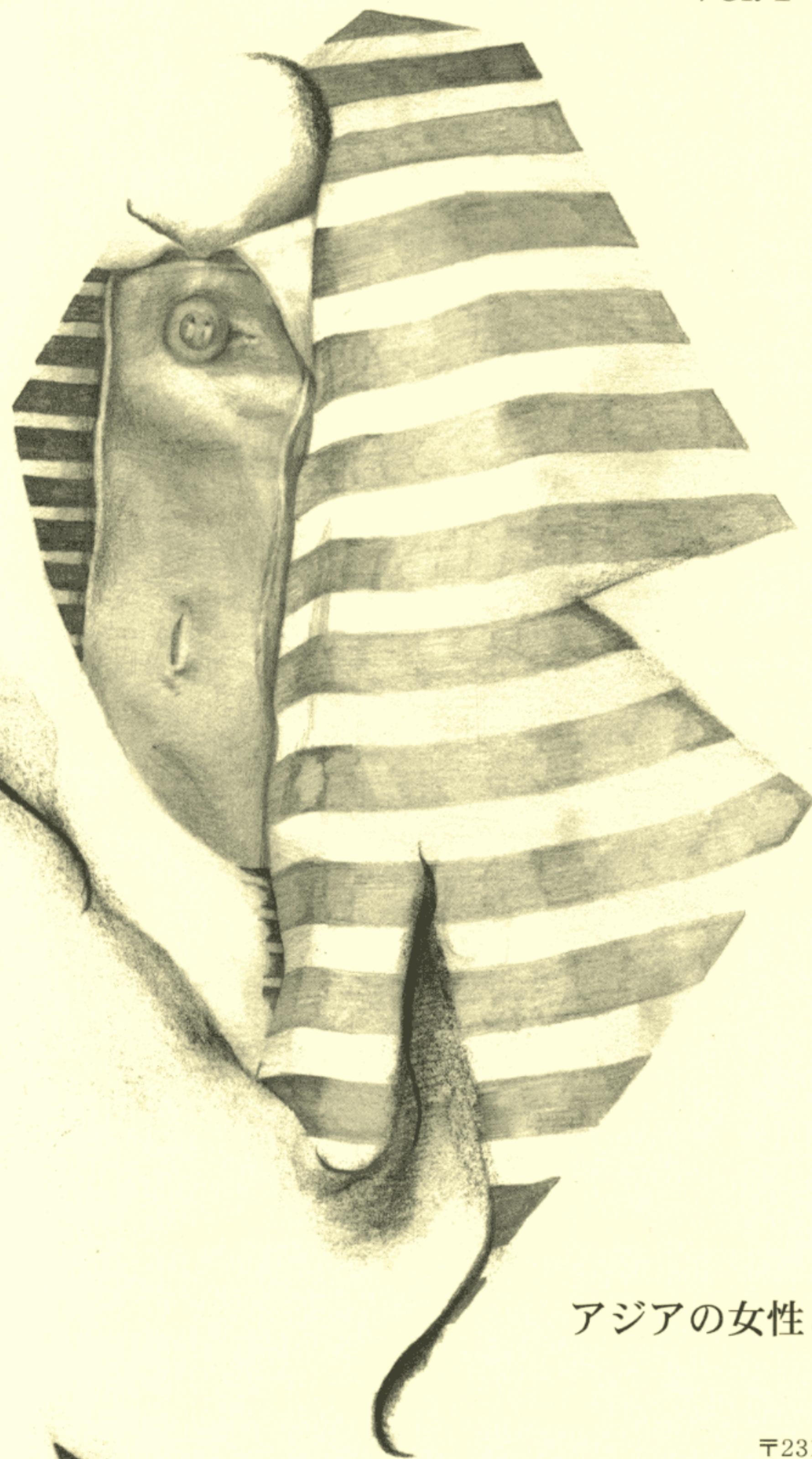


2001年4月 AWC

# シンポジウム報告書

—おなじ？ちがう？“援助交際”と子ども買春—

Vol. 1 性教育は“生教育”



アジアの女性と子どもネットワーク

2001.9.15発行

アジアの女性と子どもネットワーク

〒231-0045 横浜市中区伊勢佐木町2-66

満利屋ビル8F YAAIC内

TEL・FAX 045-625-9912

TEL 045-260-8141

E-mail awc@h6.dion.ne.jp

<http://www.awcnetwork.org/>

# 目 次

## AWC巻頭対談 ~AYA(AWC Youth Association)発足一周年を迎えて~ 2

### 【シンポジウム】

#### シンポジウム資料

#### シンポジウム記録

#### 各パネリストから

#### 参加者へのアンケート結果

### 【参考資料】

#### 『第2回子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議』に向けて 39

#### 横浜会議に向けてのAWCの取り組み

#### 関係新聞記事

#### 『児童買春、児童ポルノに係る行為等の处罚及び児童の保護等に関する法律』 48

#### 『ストックホルム宣言』

#### 横浜会議英語パンフレット

#### AWCメンバーの声 ~“援助交際”と子ども買春~

#### あとがき

#### 参加者名簿・収支報告・編集後記

5

7

33

35

39

40

41

48

51

53

55

59

60

## AWC巻頭対談 ~AYA(AWC Youth Association)発足一周年を迎えて~

川中：AYAが結成されてから1周年ということで、皆さんにこの一年を振り返って感想をお聞きしたいと思います。

私は、一応（AYAの）リーダーということになっているのですが、実際の所たいしたこと何もやってないんですね。AWC事務局のインターンである長島さん・飯田さんがとても頑張って皆を引っ張ってくれていることに大変感謝しています。皆さん、この一年を振り返っていかがだったでしょうか。



《AWC代表：マリ・クリスティーヌ》

長島：私は、私なりに出来ることを1年間やってきました。その中で、いろいろな人の考えを聞いたり見たりすることで自分の価値観が広がったな、と感じています。それから、ものの進め方・やり方、というものを覚えられたかな。私は今回のシンポジウム担当者だったので、皆は私に「お疲れさま。」って言ってくれるけれど、実際は皆で協力してできたことだと思います。1年で少しは成長できたかな…

山本（佳）：私はシンポジウムの日に、「そういえば今日はAYAがでてちょうど1年だな。」と思っていました。振り返ると、去年は大人の方にあれやったらどう、って言われてから動いていたな、と。もちろん、今もまだまだ気付いていないことはたくさんあると思うけれど、AYAも自分たちの話し合いの中から色々なことを見つけていくことができるようになって、ようやくヨロヨロ歩きができるようになってきたんじゃないかと思います。去年の今ごろは、確かに（AYAとして）活動続けていけるといいね、なんて言ってたけど、考える暇もなくあっと言う間に一年経つて。なんだかんだ言ってこれまで良い形で続けてこられたかな。階段をたまに下ったりもしながらも、何とか上ろうとしてるって感じでしょうか。

鹿野：私は、去年のシンポジウム前はほとんど活動に関わっていませんでした。けれども、去年のシンポジウムに参加して、展示やシンポジウムで自分と同年代のAYAの人たちが頑張って活動しているのを見て、私も参加してみたいな、と思って、今年の一月からAYAの活動に参加し始めました。今は、皆と話をしたり、皆で何かを作ったりすることが楽しくて…って、楽しんでちゃいけないのかもしれないけど。

山本（佳）：でも、わざわざ苦しんで活動することはないですね（笑）。

飯田：AYAはこういうものを私たちユースで考えました、という時に、それをとりあえず実行してしまうんですよね。そして、それを認めてもらえるから、また調子付いてあれもこれも、ということになる。横浜会議で、今ユースの参加を呼びかけているけれど、私たちは（これまでAYAとして活動してきたため）元々参加しているという意識があるから、話に入りやすい、っていうか話を自分たちで作っていきやすいんですね。

西田：僕はそれほど活動に参加しているわけではないので、傍目から見ていて思うことなんんですけど、最初の頃は、山本（博）さんがリーダーシップをとって活動しているグループなんだと思って見

てたんです。でも、今回のシンポジウムの準備などでは、皆さんからのアドバイスを受けながらも、インターンの二人がユースを引っ張って運営していることに驚きました。僕は、女性がこういう風に積極的に活動しているのを今まで見たことがなかったんで、興味を持って見ています。自分もできる範囲で関わっていけたら、と思っています。

アンタケ（レ）：まだ、よく分からぬこともあるけれど、いろいろ勉強しています。皆と一緒に色々やついて楽しいです。これからも頑張っていきたいです。

バックレイ：皆で一つの目標に向かって取り組むとき、百人いれば百通り以上の考え方がなくちゃおかしいよね。もし、皆が同じ考えに同調したとしたら、それは何かおかしいと思わなきやいけないと思う。たくさんの方法があればあるほど、皆の気持ちが一つになりやすいんだよね。皆同じで寄りかかっていくと、一番端っこ人が力尽きちゃうでしょ。いろいろな意見を出し合っていつて絡み合っていくと面白いじゃない。その上、いろんな方法や新しい見方が見えてくる。それはAYAやAWCの活動に限らず大切なことだと思ってるの。だから、AYAがたくさん話し合って笑い合って、でもその中でも相手の意見に対して反対意見を出しあってディベートしていいはずだと思う。その時に、相手の意見を否定しているだけで、個人の人格を否定しているわけではない、というルールを皆が心にしてさえいれば、活発に意見を出し合っていけると思うよ。意見は、口に出して話してもいいし、文章にてもいいし、絵に書いてもいいと思う。人それぞれ得意、不得意があるんだから。

マリ：これまでのAYAの活動を見てきて、いいな、と思うところは、やっぱり自分たちで考えて自分たちで作っていって、そしてその後反省会をしてまた皆で話し合って和を作っているんですね。でも、恋愛みたいなもので、最初はすごくいい関係で進むんだけど、だんだん慣れてくると恋人同士が喧嘩をするように、これから先、意見がぶつかることもあるかと思いますけれど。

もしAYAに注文をつけるとしたら、これからは皆がやっていること、実感したもの、自分が良いと思うことを周囲の人たちに広めていくことが必要だと思います。今、男性優位の社会が崩れて、もう一度男性のあり方・女性のあり方を問われている中で、皆さん自身が歴史を作っているんですよね。ですから、自分たちの意識、自分たちの価値観をどう作っていくか、ということも大事だと思います。たくさんの男性にも参加して話し合っていただきたいです。そして、男性の意識を変えることも含めてやっていけるといいな、と思います。楽しくなりそうね。

山本（嘉）：私は、たまにバザーなどでお手伝いしている程度なのですが… どんな組織でも、できて一年目ぐらいはまだまだ勢いがあって、二年目ぐらいが一番力を発揮できるんじゃないかな、と思います。それで企業だと、三年目ぐらいになると転勤しちゃうんですよね。なぜかというと、だんだん飽きてくるというわけです。もう仕事が分かってきちゃって、なかなか新しい力ができるにくいのです。AWCやAYAが今うまくいっているのは、一つひとつの目標を実現していくからだと思います。一つ目標を実現すると、面白いからまたやろう、ということになる。これからも、目標を一つひとつ確実に実現していく、という気持ちを持って新鮮な気持ちで活動を続けて欲しいと思います。

アンタケ（久）：私は参加できるところが少ないけれど、皆さん頑張って活動されているのが伝わってき

ます。ただ、もう少し色々な情報が欲しいな、と思います。皆さんのが今どんなことをされているのかが把握できるので。これからも、自分が参加できるところがあればぜひ参加したいと思っています。

落合：皆すごく頑張っていると思います。やっぱり、やってみないとわからないことってたくさんあると思うし、とにかくあきらめないでやり続けること。それが成功するための鍵じゃないかと感じています。一つの物を作るためには、すごくたくさんの無駄だと思えることがあるけど、それは決して無駄なことじゃなくて、絶対いつかどこかに繋がってくるから。だから、そのたくさんの無駄だと思えることを大事にしてほしいです。そして、できるところは一緒に協力しながら、楽しいことも苦しいことも皆で一緒にやっていけたら、と思います。

山本(博)：皆さんの頑張りにはいつも偉いな、と感心しています。一年前と比べて、こここのところすごくまとまっていますよね。でも、私はそのことに逆に危惧を感じています。まとまっているが故に、「仲良しグループ」になってしまってはいけないと心配なの。

AYAの誕生日は4月というけれど、実際の活動は1月の始めぐらいから始まつたよね。その頃は、まだ親密さはなかったけれども、皆それぞれにやりたいことがあって、それに向かつて皆がお互いに歩幅を合わせながら活動していました。そうしてできあがつたのが昨年の展示・シンポジウムで、その時にAYAができて。その後、一年間色々な活動をしてきて非常に親密感が増してきているんですが、それ故にここで「仲良しグループ」になってしまってはいけない、と思うんです。去年はまだ荒削りだったけれど、もう少し個性的だった気がします。もっともっといろんな個性を出し合って、それぞれが学んできた物を持ち合いながら、広くたくさんの人たちと一緒に活動していくことが必要なのではないかしら。皆が一生懸命取り組んでいるのはすごく伝わってくるし、頑張った分だけ多くのものを得てきていると思います。これからは、得た物をたくさんの人たちに伝えて、自分自身の器を大きくしていかなければいけですよね。

川中：いろいろなご意見とアドバイスをいただき、どうもありがとうございました。

2001年5月4日(金) 葉山にて

(対談参加者： マリ・クリスティーヌ 山本博子 山本嘉彦 バックレイ麻知子 落合貴美恵 アンタケ久美子 アンタケレイラ 飯田綾 長島若菜 山本佳世 鹿野小巻 西田尚徳 川中久美子)

AYAは、昨年4月の展示・シンポジウム主催での活動を機に発足したユースグループです。発足後、AWC事務局インターン、シンポジウム準備、ワークショップ主催、AWCホームページ立ち上げ、横浜会議ユース実行委員、AWC意識調査準備など、様々な活動を積極的に行ってきました。AYA発足一周年を迎えて、私たちは改めて周囲の方々のご理解と支えに感謝しながら、活動しています。そしてこれからも、今までの反省点や今回いただいた多くのアドバイスをこれからの活動に活かして取り組んでいきたいです。そして、私たちの活動が、世界中の子どもたちの笑顔に繋がってほしい、と願っています。

おなじ？ちがう？

# “援助交際” と子ども買春

## ～性教育は‘生’教育～

日時：4月22日（日）13：30～16：00

会場：フォーラムよこはま交流ラウンジ（ランドマークタワー13F）

パネリスト：赤枝恒雄 （赤枝六本木診療所院長）

いのうえせつこ（フリーライター）

原田瑠美子（『セクシュアル・ライツ』つげ書房新社著者）

坂井隆之（アムネスティ・インターナショナル日本支部所属）

コーディネーター：マリ・クリスティーヌ（AWC代表）

“援助交際”は日本の子ども買春のひとつです。このシンポジウムでは“援助交際”、子ども買春、性教育、そして‘生’教育の関係性について、各パネリストの方々にそれぞれの立場からお話をいただきました。また、その後のクロストークでは、活発なディスカッションが繰り広げられました。



## シンポジウムタイムスケジュール

13:00	<b>開場</b>
13:30	<b>司会者挨拶、フォーラムよこはまよりお知らせ</b>
13:40	<b>コーディネーター マリ・クリスティーヌ挨拶</b>
13:50	<b>いのうえせつこさん</b>
14:05	<b>坂井隆之さん</b>
14:20	<b>原田瑠美子さん</b>
14:35	<b>赤枝恒雄さん</b>
14:50	<b>休憩・質問票記入</b>
15:00	<b>パネルディスカッション</b>
15:40	<b>質問</b>
15:55	<b>まとめ</b>
16:00	<b>終了</b>



## パネリスト紹介

### いのうえせつこさん

フリーライター

『買春する男たち』新評社 著者

『子ども虐待』新評社 著者

買春する男たちについて、子ども虐待について、占領軍慰安所や、ドメスティックバイオレンスについて。さまざまな本を書くに当たって、たくさんの取材などをなさったご経験から見えてきた、“どんな男性が子ども買春をしてしまうのか、その背景にあるものは何か”ということについて、お話を伺いました。

### 坂井隆之さん

サラリーマンとしての仕事のかたわら、人権擁護の活動をするN G O のアムネスティ・インターナショナルの日本支部で、ジェンダー問題のチームで活動。

買春をしてしまう男性について、“男性の生き難さ・男性の性&生の尊厳”といった視点から、お話をいただきました。

### 原田瑠美子さん

東横学園中高教員

“人間と性”教育研究協議会幹事

『少女たちと学ぶセクシュアル・ライツ』『十六歳の母』つげ書房新社、

『学んでみよう！セクシュアル・ライツ』十月舎 著者

学校で、保健指導部長として健康教育や性教育を推進していらっしゃるご経験に基づき、“「援助交際」などの子ども買春や、性&生教育について生徒たちの感じていること、そして彼女らに対してどんなご指導をなさっているか”についてお話を伺いました。

### 赤枝恒雄さん

赤枝六本木診療所院長

(財) 赤枝医学研究財団代表

バングラデシュにて保健向上の運動をする財団の代表をなさり、診療所で診療をなさる傍ら、六本木のハンバーガーショップで毎週木曜の夜に、女の子たちを対象に性についての無料相談をしていらっしゃいます。“彼女たちはどんなことに悩んで相談してくれるのか、それに対してどんなアドバイスをしていらっしゃるのか、そして彼女たちが子ども買春や、性&生についてどう感じているか”についてお話を伺いました。

飯田：アジアの女性と子どもネットワークシンポジウム「おなじ？ちがう？“援助交際”と子ども買春～性教育は生教育～」を始めさせていただきます。

司会を務めさせていただきます、飯田と申します。記録のためビデオ、写真等の撮影をさせていただきますので、ご了承ください。赤枝恒雄先生が日曜も診療をなさっているため遅れていらっしゃいますが、そちらの方もご了承ください。

では、パネリストの方々のご紹介をさせていただきたいと思います。向かって一番左におりますのが、アジアの女性と子どもネットワーク代表のマリ・クリスティーヌです。そのお隣が、いのうえせつこさん、フリーライターでいらっしゃいます。そのお隣が、坂井隆之さん。アムネスティ・インターナショナルの日本支部でジェンダー問題のチームで活動をなさっています。そのお隣が、東横学園中学高校の教諭でいらっしゃる原田瑠美子さんです。そして、先ほど申し上げましたように、後ほどいらしてそちらにお座りいただくのが、赤枝六本木診療所の院長でいらっしゃいます、赤枝恒雄先生です。

では、始める前に、配付資料のなかの「子ども買春と援助交際の定義」をご覧ください。「子ども買春の定義」として、“現金か、それに類似する報酬と引き替え、もしくはその約束で子どもの性を搾取すること”。「買春」は買う側を問題とし、売る側に視点を置いた「売春」とは区別する表現です。子どもに関しては特に、「子ども売春」ではなく「子ども買春」として、買う側の犯罪性を明確化しています。

そしてもう一つは、「援助交際」の定義です。「援助交際」という言葉がマスコミで使われ始めました1980年代当初は、性風俗の世界での愛人契約を結ぶことを意味していました。しかし、現在では女子中高生が相手から金品を受け取り、性行為を行ったりデートをすることをさして使われています。つまり、「援助交際」というのは、“つきあってあげるから援助（お小遣い）してください” “つきあってくれればお小遣いをあげますよ”という関係において交渉次第で性交類似行為や買売春を行うことであるとされています。

では、シンポジウムの方を始めさせていただきます。

マリ：みなさま、こんにちは。アジアの女性と子どもネットワークの代表を務めさせていただいているマリ・クリスティーヌです。今日はコーディネーターを務めさせていただきますが、このシンポジウムを開くに至った経緯をお話しさせていただきたいと思います。アジアの女性と子どもネットワークは1996年に設立され、タイの山岳民族の子どもたちや、東北タイの子どもたちへの就学支援などをし、学校を建てたりなどのプロジェクトを行っています。その活動の中で出会ったのが、貧困に苦しむアジアの子どもたちが売られる「子ども買春」の問題でした。しかし海外だけでなく、日本の中でも同じような問題が起こっているということがあります。もちろん、文化や背景が異なっていますから、同じようなというのもおかしいのですが、性的な行為を買うという点では同じ事だと思うのです。

1996年にストックホルムで行われました「第1回子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議」の第2回会議が今年の12月17日から20日まで、横浜、ここすぐ近くのパシフィコ横浜で行われることになっています。『子どもの商業的性的搾取』とい

うのはアジア、または発展途上国で行われることが多いのです。しかし、私たちは会議の中で、日本の国内ではどんな現象が起きているかということを日本側として報告したいと考えています。12月の会議までの間に日本における子ども買春の現状を調べ、勉強し、会議で最終的に発表しようというのが今年の「アジアの女性と子どもネットワーク」のプロジェクトです。

本日は大変お忙しい中、先生方にも来ていただきまして、これからお話を伺いますが、ひとつ、申し上げておきたいことがあります。AWCの中にはAYAというグループがあります。AWC Youth Associationといいますが、これは学生や若い人たちのグループです。今回のシンポジウムはAYAが企画、先生方の交渉などをしました。今日は、私たちは、AYAの指示どおりにシンポジウムを開催したいと思います。AYAが是非お話を聞きたいということで依頼をしたすばらしい先生方ですし、皆様もそんな先生方からお話を聞いてみたいということでいらしたことだと思います。そんなことを頭に入れながら、聞いてくださいなと思ひます。

では、3名の方から15分ずつ、お話をいただきたいと思います。本当はもっと長い講演をしていただきたいところなのですが、やはり時間の関係がありますので15分ということで、普段していらっしゃる活動や、お考えになっていることなどを、お願ひします。

まず始めにいのうえせつこさん、お願ひします。

いのうえ：みなさんこんにちは。ご紹介いただきました、いのうえです。私は、人権の視点で様々な取材をして、毎年1冊くらい本を出しています。ここに呼ばれたのは、本を通じてです。

'96年に『買春する男たち』という本を出しました。いわゆる売買春が扱われる時は、ずっと、いわゆる“売る側”的ことが書かれてきました。実際に買う側がいるからこそ売る側が存在するのに、いつも売る側が取り上げられる。ということで、『買春する男たち』を書いたのです。買春の歴史から始めて書いたんですけども、この本を書く前段はその一年前の『敗戦秘史—占領軍慰安所』という本です。これは'95年に出しました。これはまあ、今日ここに来ていらっしゃる方はみなさんお若いので、ちょっとお話をすると、第二次世界大戦が終わった後、8月15日に敗戦になったのですけれども、新しい内閣（東久内閣）が8月の17日にできました。そのときの最初の閣議で決まったのが、5つの事柄ですね。そのうちのひとつが占領軍のまあ、米軍が主ですけれど、イギリス軍やカナダ…そういう連合軍のために慰安施設を作るということを内閣の閣議で決めた。

こうして全国に占領軍のための慰安施設を作ったわけですが、これは、米軍などの連合軍にとっても日本軍にとってあまりいい事実ではないので、ほとんど歴史から消されているのです。けれども、それを長い間かかって全国歩いて、本にまとめました。慰安施設になったところは、その後いわゆる赤線・青線と呼ばれるようになりました。赤線というのは売春地帯、青線というのはその周りにある飲食店などです。これが「売春防止法」で日本では法的にいわゆる売買春は認めないとされました。その後、そういう場所は風俗の場所になっているわけです。だから、この本を取材するのは今ある風俗

のところにいって取材したわけです。もちろん、全国いたるところというわけではありませんけれども。

今残っている有名な風俗、たとえば東京でいえば歌舞伎町などを取材しました。風俗の店というのは、そこにいるのは女性ですけれども、買う側というのは男の方ですよね。買春する男の人。そこに注目し、96年に『買春する男たち』を出版いたしました。いわゆる成熟した男女の間における売買春については、皆さんいろいろご意見がおありだと思いますが、この『買春する男たち』では、子ども買春についても書かせていただきました。どういう男の人が、子ども買春を含めて女性の性を買うのか関心があったのです。心理学者などの専門家の方、それから実は歌舞伎町あたりの一番大きな買春業者の方にお会いしたり、テレクラを作り上げた方など、いわゆる、実際に性産業に携わっていらっしゃる方々にお会いしたりして、いろいろお話を聞きました。子ども買春に絞って言えば、子ども買春をする男の人と言うのは、やはり、対等な、同じ年齢の女性と向き合うことができない男性だと言う話がいろいろな方から出ました。

その後、『女子挺身隊の記録』を98年に出してすぐの98年の9月にシンガポールで開かれた家庭内暴力の世界会議に、ドメスティックバイオレンス、それからチャイルドアビューズ（子どもの虐待）、エルダーアビューズ（高齢者虐待）をどうしたら無くすことができるかを話し合う場に出席しました。

そして99年に「高齢者虐待」の本を出しました。また去年、「子ども虐待」の本を出しました。今年はドメスティックバイオレンスと呼ばれる「女性への暴力」の本を書き上げました。実はこの高齢者虐待、子ども虐待、女性への暴力を取材しているうちに、先ほど言った子どもを買う男達が見えてきたんです。どういうことかと言うと、高齢者虐待、これは介護の果てに殺人をする介護殺人なのですが、どういう人が介護殺人をするかと言うと、実は9割が男性なんです。介護をしているのはほとんどが女性なんですが、殺人にいたる犯罪を犯すのは男性です。その9割の男性の、またそのうちの90%以上が、実の息子が実の母親を殺すケースなんです。これは裁判所で承諾殺人と呼ばれていますけれど、どんな男性が母親を殺すのかを追ってみると、見えてきたのは、非常に母親に spoilされた男性でした。いわゆる日本の家庭は、父親が子育てに参加せず、夫婦関係が非常に希薄で、結果的には母親が息子を、夫の愛情をプラスして自分に取り込んでしまいます。児童心理学者や現場の保健婦さんによれば、こうして育てられた母子分離ができない男性と言うのは、同じような年代の人とは付き合うことができないそうです。すごく年が離れた女性かすごく年下の女性としか付き合うことができないのです。そういう男性は結婚しても必ず、ブーメランのごとく母親の元へ戻ってくる。そして条件が重なると、介護殺人と言う結果になってしまうのです。

女性への暴力を取材する中で、どういう男性が女性に暴力をふるうかと言うことも見えてきました。一つは欧米型の、自分も暴力を受けていたり、家庭の中で父親が母親に暴力をふるっていたような暴力環境下にある男性。もう一つは、何十件にわたる取材中で、家庭の中に暴力は無かったにも拘らず、やはり妻を殴ってしまうという男性を見ました。その男性と言うのは、大人になりきれない男。心理学をやられた方ならご存知かと思いますが、ユング心理学で言うところの“永遠の少年”たちです。“永遠の少年”とは河合隼雄さんの翻訳ですけれども、日本の男性に非常に多く見られるタイ

プです。日本の中では“夢見る男性”と呼ばれたりもしています。いつも理想を語り、地から足が浮いているわけです。そういう男性が妻を殴ってしまうと、妻は二通りの対応しかできないのです。母親になるか、娘になるか。思い切り甘えさせるか、甘えるかと言うことです。

私は外国のことはあまり詳しくありませんが、私が取材をした例でいえば日本人の男性で子どもを買う人は、母親からの母子分離が出来ない、つまり、大人になりきれないといった男性が結果的には子どもを買う、と言う構図を発見しました。非常に興味深いことは、そういう話を私の周りの男性に話すと、それはわかるね、と言うのです。買春についてはなかなか取材が出来ないのですが、女性である私にとっては取材は易しかった。例えば風俗の場所、横浜で言えば黄金町などに行かれたらわかると思いますけれども、世界中の女性たちがすけすけの、シースルーのネグリジェを着て立っているわけですね。そういうところには女性はなかなか行かないので、男性に「一緒に行ってくれない？」と言うと、「行ったことが無いけれどいいよ」なんて言いながら一緒に来てもらう。すると、「昔はこうじゃなかったよ」とか言う話になって、あっという間にわかるわけですけど。いろんな話を聞いたりすると、日本の男性は、女性ときちんと向き合うことができなくなるような育てられ方をしている。私は、子ども買春をする男たちはこういう男だよということを言いたいと思います。また、そういう男を育てているのは大きくは社会構造ですけれども、一つは母親になるわけですね。ここで、男たちを責めるのではなくて、日本は高度経済成長以降にですね、性別役割分業といわれた、男は仕事、女は家庭とすることで、夫婦が別世界に生きているわけでしょ、日本の社会って言うのは。そういう中で、実は子ども買春をする男たちを育てているんだと言うことを私は知りました。

また後の質疑応答でも詳しいことは話したいと思っていますが、まさに子ども買春する男たちと言うのは、今の戦後の日本社会が作り上げてきたのではないかと。もちろん、男社会ですから、据え膳食わぬは男の恥。まあ、食わないでも男の恥とは言われますが。いろんな小説や文学を読めば、女を買えないような男は一人前じゃない、子どもを産めないような女は一人前じゃないと、同じような感じで男社会では言われてきましたよね。

子どもを買うって言うのはね、AIDSの問題とか、いろんな問題があると思うんですけど、究極的には日本の男性が大人になりきっていない。同世代の女性と付き合うことの出来ない男が作り上げられてきた。これはドメスティックバイオレンスを見ても、10代から70代まで、職業年齢関係なくあるわけですから、どういう環境と言うわけではなく、日本の社会そのものがそういう「子ども買春」の買春者を作り上げていると言うことを私は言いたいと思っています。それでは、これくらいにしておきます。

マリ：ありがとうございました。次は坂井隆之さんにお願いしたいと思います。坂井さんはサラリーマンのお仕事をなさりながら人権擁護の活動をしているアムネスティインターナショナルの日本支部でジェンダー問題のチームでも活動していらっしゃいます。よろしくお願ひ致します。

坂井：こんにちは。坂井と申します。僕は埼玉県から来ました。じつは、僕の住んでいる町には、性風俗の店がたくさんあります。なんと、商店街の真ん中にもソープランドがあります。僕は毎朝その前を通って駅に向かいます。朝は閉まっています。でも、夜に、仕事から帰って来る時間になると、僕のすぐ前を歩いている男性が、急にひょいとその店に入ります。あるいは、店から出てきた男性と目が合ったりします。人々が行き交う商店街にソープランドがある風景を想像してみて下さい。日常生活の場面に性産業が存在することを、どのように思われるでしょうか。

僕は今まで買春したことがありません。でも、20歳の頃に、「買春してみようかな」とついぶん悩んだことはあります。結果的には買春しないでラッキーでした。その一時期を過ぎてからは、あまり悩むことはないです。でも、いろいろなことがうまくいかなくて気持ちが荒んだり、ひとりぼっちの寂しさが身にしみるようなときに、「買春はいけない、などという価値観は捨ててしまえ。一度行ってみよう」という考えが頭をよぎったことがあります。気持ちが荒んだときになんで買春のことを考えるのでしょうか。不思議ですね。買春という安易で無責任な性行為で、心の空洞、空しさを、一時的に埋められるような気がしてしまうようです。人肌のぬくもりが恋しい、ということもあるでしょう。なにしろ、現状では、男たちには、買春はとても身近なものです。日本では5割の男のひとが買春したことがあるそうです。

「空しさの埋め合わせ」をすること自体は、悪いことではないでしょう。お酒に手を出す方法もあります。お酒は、飲み過ぎず、ひとに迷惑をかけなければ、悪いことではないでしょう。では、なぜ買春は悪いのでしょうか。それとも、悪くないのでしょうか。自分は買春しないとしても、「お前が買春しないのは自由だが、ほかの男が買春することに文句を言うな」と反論されたら、黙るしかないのでしょうか。はたまた、お酒だって、個人の主義として飲まないひともいますし、国家として酒を禁止している国もあります。「酒は良いけど買春は禁止」と主張するとしたら、どういう理屈で言えるのでしょうか。一緒に考えていただきたいと思います。

アムネスティ・インターナショナルは人権のNGOです。ロンドンに国際事務局があり、世界中に会員がいます。政治囚といわれる人たち、つまり、国の権力者に嫌われて政治的理由で刑務所に入れられている人たちのために、世界中の会員がその国に指導者に手紙を書いて、釈放を要請します。また、拷問と死刑は、いかなる場合にも停止を要請します。こうした活動がもともとのベースになっています。それに加えて、公的な国際会議で決まった人権基準、たとえば1995年に開かれた第4回世界女性会議の決議を、それぞれの国で普及し、政府に守らせる活動にも力を入れています。

僕自身は、ジェンダー関係の活動の中でも、戦乱の中で横行する「女性に対する暴力」について先に活動を始めました。東欧の旧ユーゴスラビアで90年代に激しい内戦があり、とてもひどい性暴力が横行したことは、ご存知だと思います。内戦を起こした指導者は、戦争のテクニックとして、敵側の非常に多くの女性を組織的に強かんしました。強かんが、個々の兵士の暴力ではなく、軍の戦略として行われたのです。しかも、「民族浄化」と称して、妊娠したら中絶させずに必ず産ませる、つまり出産強制を含む性暴力が横行しました。また、同じ頃の中部アフリカ内戦でも、同じようなひどい性暴力がありました。

日本が直に関わった問題としては、「従軍慰安婦」問題があります。50年もたって、90年代から日本でも運動が始まり、私も参加してきました。朝鮮・台湾から連れてきた女性たち、中国やフィリピンの現地で捕まえた女性たちが、連日、数十人もの日本軍兵士の性行為の相手をさせられた、という証言がたくさんあります。多いときには60人だったという話もあります。一日に60人の相手をさせられたら、どんなにつらいでしょうか。ちょっと考えたら分かるはずですね。そういう慰安所に並んでいた兵士たちは、いまでも生きている世代の人々です。それは僕にとってすごくショックでした。

こうした、現代も50年前も変わらないような、たくさんの情報に接して、「なんで男はこんなことまでしてしまうのだろうか」と思わずにはいられませんでした。電車の中で高年齢の男性を見ると、「この人もそういうことをしたのかな」なんて思ったり、あるいは「この人も中国やフィリピンでの虐殺に加わったのかな」なんて思い、そして、「自分も戦場に送られたら同じことをするのかもしれない。やれと言われたら断れないかもしれない」と思って、悶々としていました。次第に、戦争という特殊な状況ではないとき、つまり日常の中での「女性に対する暴力」や、性のあり方にも、関心が向くようになりました。戦時下での「女性に対する暴力」は、日常での男性と女性の向き合い方がそのまま反映したものです。遠い外国のこと、あるいは50年以上前の出来事でも、ここにいる私たちとしっかりとつながっています。

女性たちの人権を考えるときに、あえて「女性の」という性別をつけて、「女性の人権」という言い方をすることがあります。それは、人権思想の歴史の中でも、女性の人権は後回しにされてきたことから、あえて強調する意味もありますし、人権を男女平等に保障しようとするときに、女性には特有の配慮が必要な分野もあり、それを見落とさないためにも、「女性の人権」と言っています。

人権というのは、「人間の権利」ですが、そもそも、白人で財産のある男の人たちだけのものでした。ですから、フランス革命でも、人権を主張する女性の指導者は火あぶりの刑になりました。また、お金がない人の権利も全く考えられていませんでした。生活保護（最低生活保障）の権利なんてありませんでした。白人で財産のある男の人のものにすぎなかった人権を、多くの人たちが、「私たちも人間だ、人権をよこせ、その中に入れろ」と活動したのが、ここ約200年の歴史での動きですよね。お金のない労働者たちが労働運動をやって労働者的人権を獲得したりとか、発展途上国の人たちが欧米と対等に発展する権利を要求したりとか。同じように女性たちも運動してきました。こういうふうに、女性の人権というのは後から加わったものです。まだまだ、男性に有利な社会習慣や考え方方が根強く残っています。「女性の人権」を認めることへの強い反発があり、一進一退のように見えます。

前置きが長くなりました。きょうのテーマに直接関わって、3つのことをお話しします。

ひとつめは、「男たちは性的自己決定の結果を問われることがない」ということです。「性的自己決定」とは、自らの性に関わることは自分で決めるということです。いつどこで誰と性交渉するか、子どもを作るか作らないか、そういうことです。「性的自己決定権」として、そういう「権利」があると強調した言い方もします。女性たちは、一家の都合で結婚を決められ、男の子を産むように強制されてきましたし、夫がセックスしたいときには断れませんでした。しかも、子どもが産まれないと妻が責められ、夫がセックスを求めたら応じる義務があると裁判所も言っていました。さらに、性暴力を受けると、全面的に悪いのは犯人なのに、女性が挑発的な服装をしたのでは、とか、夜道を歩くのが悪い、などと言われます。ふつうの殺人・傷害事件で、被害者

の服装が問題にされたことなんかないのに。女性は性的自己決定権を奪われても、性的な出来事の結果責任だけは負わされています。この反対に、男たちは、性的なことについては、乱暴で身勝手にやりたい放題をやっても、結果責任を問われることは稀です。

これは、さきほどお話しした、「女性の人権はあとから加わった」ことに関係があります。国家との関係で保障されるべき人権、たとえば言論の自由、思想・信条の自由などは、女性にもそれなりに保障されるようになりました。しかし、男性との関係で保障されるべき人権は、まったく立ち遅れています。その最たるもののが「性」に関わる人権です。いわゆる援助交際でも、さかんに、「少女たちが自分で売りたがっている」と宣伝されているのに、買う男たちの「少女を買う」という自己決定は問題にされません。少女という未成年者が自己決定権を謳歌しているような宣伝をして、成人の買春男の責任をごまかすのは、グロテスクです。そして、少女はなかなか買春の世界から抜け出せなくなったり、抜けたあとにかなり苦しんだりします。買った男が苦しむという話はほとんど聞きません。ツケを払うのはもっぱら女性の方なのです。

ふたつめは、「買春男性は、自分のプライバシーを粗末にしている」ということです。性は人間にとて最大のプライバシーで、そのひとの尊厳の一部です。プライバシーを共有する相手、たとえば秘密の話を打ち明けるのは、信頼して安心できる相手に限りますよね。性も同様です。性を共有するために、共有したい相手を見定めて、お互いに信頼できるかどうか確かめます。なにも結婚相手を決めるのではないですが、ある程度の信頼感がなければ裸になれません。しかし、買春は、こちらを信頼してもいない女性に、カネの力で、性を共有させることです。売春する女性は、カネをもらえないのだったら相手をしたくないような男性と、セックスをします。これは、カネの力で性的自己決定権を買い取る行為です。そして、あえて男性側に立ってみれば、あまりにも安易で、プライバシーを粗末にする行為です。いわゆる援助交際をする少女は、援助オヤジを完全にバカにしています。どうして自分をバカにするひととプライバシーを共有しようとするのでしょうか。「どうしてそんなに自分を粗末にするのか」と、少女だけでなく、男にも問うべきです。

みつめに、外国と比べて、「日本は買春体験率の高い国だ」ということを知ってほしいと思います。さきほど、「従軍慰安婦」問題の話をしました。旧日本軍は、とても兵士を粗末に扱う軍隊でした。その兵士たちの不満を抑えるのに、待遇を良くするとか意見を聞くという方法をとらずに、もっぱら、「慰安婦」という女性をあてがい、強かんを放任し、性的手段だけで兵士の不満をごまかそうとしました。戦後50年以上たっても、何らかの欲求を満たすために、ソープランドへ行くなど、性的手段に頼る男性が多すぎるのは、どこで、男たちは、必ずしも、性欲があるから買春するわけでもないようです。買春は、カネの力により性的自己決定権を買い取る「性支配」という側面がありますが、男たちがそれをする動機は、性欲とは限りません。さきほどお話ししたように、何らかの空虚感の「埋め合わせ」の場合もあり、そういう側面も無視できないと思います。とくに現代は、さまざまなメディアの力が、男たちを性産業に誘導します。僕が学生の頃は、まだアダルトビデオなんかありませんでした。性的に多感な10代のときに、あんな動画を見せられたら、影響は大きいでしょう。買春の中でも、あえて子どもを対象に買春することについて、「よりによって、なぜ子どもを？」と動機を探ることは大切だと思います。

マリ：ありがとうございました。続きましては原田さんにお願いします。原田さんは人間と性

教育研究協議会の幹事でいらっしゃる、「少女達と学ぶセクシュアルライツ 16歳の母」をお書きになっております。また、学校では保健指導部長として健康教育や性教育を推進していらっしゃいます。御経験をもとに援助交際、子ども買春や(セクシュアリティーの)性と(生きる)生、教育について生徒たちの考えている事、そして彼女らに対してどうご指導なさっているかなど、いろいろ共有していきたいと思います。

原田：私は世田谷にあります私立の女子学校東横学園の教師です。東横学園は中学から高校まで6年間一貫教育の学校ですので、ちょうど思春期の入り口にある中1から高3の女子生徒と日々接しています。最初は教員になったときは男女共学の学校を担当しておりましたが、今の学校は自分の母校でそこに移ってからもう20何年経っています。教科は理科ですが、なぜ性教育に取り組んでいるかといいますと、私はおよそ20年前、自分が担任をしていた高校2年生のクラスの生徒が妊娠したという、できごとに対面しました。そのことがきっかけとなり、性は生きる事に深くつながっているのだから、子どもたちと性について語り合のなければいけないと思い、取り組み始めたのです。

この援助交際のテーマなんですが、今から4年前くらいになりますか、中学2年の担任をしていたときです。3学期の朝の連絡の時に、「先生、昨日横浜で知らないおじさんから5万円でどう？って援助交際的な誘い方を受けた。」と言った生徒がいました。そしたらその子の発言に続いて、「私も声をかけられたことあるよー。」と言う子がいて、びっくりしました。1997年1月頃だったと思います。95年から96年にかけてこの援助交際が社会問題化し、とマスコミにもずいぶん取り上げられていました。茶髪とルーズソックスとミニスカートの制服姿と一体化して、今時の女子高生は、というような取り上げ方をされ、話題になっていました。私も、ゆくゆくは生徒たちとこの援助交際の問題を語り合わなければならぬな、と思っていたんですが、まさか自分の担任している中学1年生、中学2年生、つまり13歳、14歳の子どもたちがターゲットになるなんて思っていなかつたんですね。そこで、驚きましてすぐにアンケート調査をしたんです。そうしたら、なんと小学校高学年の時から、いろいろな町で「下着売ってくれない？」とか、「割りのいいアルバイトがあるから、何万円で付き合わない？」という誘い方を受けているという結果が出てきたんです。本当に驚きました。マスコミはその当時、女子高生の方に、問題があるという取り上げ方をしていました。私はものすごく怒りを覚えました。どうしてそんな中学高校生の子どもを大人の男が買うのか、どうして日本の男の問題として取り上げないのか、と非常に腹が立ったのです。そのアンケート用紙の裏側に書いてあった文章をちょっと紹介します。今でもこれを見ると胸がしみつけられ、悲しくなります。

「去年の冬、渋谷109の2階で友達と2人でショッピングをしていたら、40くらいのオヤジに声を掛けられた。『ねえねえ、援助交際しない？君、カワイイからさ。』突然のことびっくりして黙っていたらオヤジはこう言った。『僕が1人でやっているところを見て、話し相手になってくれるだけで5万円でどう？』私は友達と顔を見合せた。本当に話をするだけだろうか。という心配もあったけれど、友達と2人なら大丈夫かなと思ってついて行くことにした。オヤジと私と友達の3人でホテルに行った。ホテルに入るとオヤジは自分は37歳のヤクザだと言い、足の刺青を私たちに見せた。最初オヤジが1人でやって喋っていた。でも途中からやっぱりエッチしようと言い出した。私たちは約束が違うので嫌だと言ったら、

オヤジは怒って私たちに暴力をふるった。私たちは怖くなつて反抗できなかつた。言わされたことを全部やつた。殺されるとは思わなかつたけど、抵抗したらどうなるかということでいろいろ考えちやつて本当に怖かつた。もちろんお金はもらえなかつたけど、ホテルから帰してもらえただけでも良かったと思つた。」

こんな内容が殴り書きしてあつたんです。自分の接している生徒にこういう事態が起きてゐる、ということは本当にショックでした。そして、この問題を生徒ときちんと語り合わなくてはならないと思いました。これは無記名のアンケートでしたが、この子を含めてきちんとケアできるようにと思い、色々な授業を生徒が中学3年生になつたときにやりました。

この援助交際のテーマは突然出てきたのではない、と私は思います。私が性教育に取り組み始めた1983年頃は、“愛人バンク”が流行り、大学生ブームでした。女子大生がアダルトビデオの女優になつた、などとテレビで取り上げて話題になつていきました。私の学校は女子短大が隣接していまして、通学路のところに“愛人求む”というステッカーがありました。その当時のターゲットは女子大生だったんですが、私のクラスの子どもたちの反応は、「たとえお金をもらっても、おじさんと交際するなんてとんでもない」というものでした。やっぱりラブラブの彼と素敵な恋愛がしたい、そんな反応だったんです。ところが1990年代に入りますと、ブルセラ・テレクラ・デートクラブが出てきました。うちの学校でも体育の時間、制服が全部盗まれたり、放課後ブルマーがロッカーから盗まれたり、スポーツ新聞では盗まれたうちの制服がいくらと値段がついた写真が出たりしました。そういう中で、子でもたちの認識はどんどん変わって來ました。ブルセラが出てきてから、子ども達は「下着を売るくらいならいいじゃん」とだんだんハードルが低くなつていきました。また、少女雑誌にもそういうことを煽るような良い話しばかりが載っているんです。子ども達の意識がどんどん性を切り売りする商品文化の中で麻痺していく。まあ、下着を売るくらいならいいや、お茶するくらいなら、お食事するくらいなら、カラオケ行くくらいなら、とだんだんそれが麻痺していって、遂には援助交際と言う問題になつてくると、生徒の意識はもう「オヤジが悪い、こうなつたのは今の日本の大人がいけないんだ」と言います。そして、「若くて今が売り時としていることのどこが悪い？自分の体をどう使おうと、私たちの勝手じゃない、大人だってやってるじゃない、ばれなきやいいじゃない」。このようにどんどん変わつてしまつたね。そういう流れの中で、少女達が悪いんじやなくて、そして性風俗、性商品文化があふれる社会の中で、正しい知識、いろんな危険性があることなど少女たちに何の情報も与えられないまま、あたかも自分が選んだようにされているだけじゃないか、と気付いたんです。私は子ども達に語り合うときはお説教とか道徳や建前を出しても通じないので、子ども達の問題を引き出しながら、どうやってそこで語り合うかと考えました。自分の価値観を最初に出さないようにするなど、いろいろ実践をしました。その実践をまとめたのが、『少女と学ぶセクシュアルライツ』という本なんです。セクシュアルライツという言葉は、北京会議で女性たちの中から出て来た言葉で、性は人権なんだという概念ですね。子どもにもセクシュアルライツがある。だとしたら子どもが自分の身体をどう使おうとそれは子どもの自己決定権なのか。一時わたしはこの言葉が出てきたとき、戸惑つたことがあるんです。権利を行使するときに、その権利が非常に尊いも

のだということを十分に教えられている、あらゆる情報がきちんと与えられている、さらに性に対する学習権が保証されている、その上で自己決定するのなら、それは性の自己決定権の行使だと言えます。しかし、今の日本の子どもたちは本当に学習権が保証されていません。性を商品化する情報の中で泳がされていて、危険な目にあっているんじゃないでしょうか。私は子どもたちと話しあうとき、セクシュアルライツ、性は生まれてから死ぬまで一人一人とっても尊いものなんだという意識をどうやって伝えられるか、ということが大切だと思っています。生徒たちの意識は、なかなかこれは何回か学校で教師が話したって変わるものではないと思っています。けれども、とりあえず「こういった考え方もある、こういったリスクもあるよ。」ということを話す中で、そういう問題にぶつかったとき、ちょっと待てよ、これは本当にいいのかな、と考えるきっかけになればいいな、と思っています。

援助交際はここ数年は下火です。生徒たちに聞いても、最近町で声かけられることはなくなったとも言っています。かえって制服姿でお父さんと歩いていると、お父さんが援助交際している男性だと思われて、お父さんも嫌がるし、子ども自身も嫌だといいます。東京都では、青少年条例のなかに買春処罰規定を導入しました。それ以降、町での声掛けは少なくなってますけど、私は解決したのではなく、ただ親や学校にはばれていなければじやないかと思っています。町で声を掛けたりデートクラブで知りあうのではなく、今は携帯で個人交渉ですね。最近学校では、援助交際という言葉は子どもたちの口から聞かれなくなっていますが、もっと深刻な形で薬物などと結びついて子どもたちのなかに潜行しているのではないかと私は思っています。

子どもたちを法律で取り締まるという観点も必要ですが、一番大事なことは子どもたちが性を自分自身の尊い権利なんだという“権利の主体”に目覚め、そういった方向で私たち大人、親や教師がエンパワーメントすることが一番大事なことではないかと思います。

最近は、援助交際そのもので子どもたちと話し合うことは無くなっています。しかし、セクシュアルライツ—性は権利である—ということ、そしてそれは長い間女性の歴史の中で勝ち取られたものなのだ、ということを学び、このセクシュアルライツという概念を、子どもたちと様々な場で語り合うようにしています。後のクロストークのなかで子どもたちと具体的にどんな性教育をやっているかお話できればと思います。

マリ：ありがとうございます。以前、アメリカ人の心理学者の先生とシンポジウムを行った時、渋谷の街と一緒に見に行つたんです。そこで、制服を着た女の子たちがおじさんと歩いているのを見て、「まだ日本はいいですね、お父さんと娘さんが仕事の後にこうやって食事して歩いているんですから。」と言われたため、「いや、あれは違います。」と事情を説明するのがちょっと大変でした。

次に、赤枝先生にお話を願いたいと思います。赤枝先生は六本木のハンバーガーショップで毎週木曜日の夜に、女の子たちを対象に性についての無料相談をしてらっしゃいます。是非、その辺りも含めてお話をいただきければと思います。

赤枝：遅くなりまして本当に申し訳ありません。1時まで病院をやっていまして。健康にも恵

まれ、親子三代、年中無休でやっています。お正月の4日間だけは産婦人科ですが、お休みさせていただいてます。患者さんを大事にしないと食っていけませんから。

私が六本木で開業したのが今からもう23年前になります。その後新聞とか雑誌、テレビなどで最近の性感染症、特にクラミジアと淋病が増えてきている、というような報道が随分とありました。それから10代の中絶が増えたと。まさにこれは私も実感していたことだったのですが、ちょうど一昨年前、バイアグラが解禁されたり、ピルが認可されたり、ということが立て続けにあります。若者の性衝動も非常に活発になってきています。堕ろしてほしい、と来た中学生がすでに8ヶ月で堕ろせないような時期になっていたり、感染イボが膝まで広がっていたり、クラジミアやおりものがひどく手遅れ状態になっている子どもたちがかなり増えてきている、と感じていました。どうして手遅れ状態になるまで放っておいたのかを尋ねると、親から保険証を借りられなかった、産婦人科ってコワイ、お金がない、などと皆さん共通した答えでした。そこで、産婦人科は（病院で）待っているだけでは駄目だ、表へ行こう、と決心したんです。いろいろ考えたのですが、街角で相談できるところがあれば、予防的な意味でも、治療を早く安く済ませてしまえる、という意味でもいいな、と思いました。そこで、実はマクドナルドの日本支社に行って、相談してみました。本社は店長に任せているので、店長が良いと言えば良いです、という回答でした。そこで六本木に2軒あるマックに行って、それぞれ掛合ったんですが、やはり店長さんとしては、医療行為に似たことを店でやられると迷惑だと思ったのか、2軒とも断られました。本当はマックが一番良かったんですけど、全国ネットですから。私と同じような考えの人がいろいろな所にいて、店の軒下を借りて無料相談所ができるだと考えたんですが、見事に断られました。結局、以前からよく遊びに行っていたハンバーガーインという日本で始めてできたハンバーガー屋さんにご協力いただくことができました。そのご主人がエイズに対して非常に危機感を持った親父さんだったので。店の軒下を借りて、テーブルに小さなプラスチックに「無料相談室」と書いたものを設置し、相談者を待ちました。お客様の多い時は隅のほうへ行ったり、テーブルが無いときはカウンターへ持つて行ったりして移動しながら相談者を待っていたわけです。その中で私が若者から聞いて本当に驚いたのは、想像を絶するようなすごいことを、子どもたちは既にやっているということでした。我々のところに来るのは、だいたい高校生あたりが多いんですが、高校から専門、キャバクラなどです。彼女たちの一人ずつに手記をもらって、一人2時間くらいかけて30人くらいの子どもからその生活環境を全て聞き、この子たちはどこで間違ってこうなってしまったのかを考えます。我々のところにくるコギャルは、髪が白く、底の高い靴を履き、つけまつ毛をつけて、目の回り黒くして唇は白。見かけですぐわかりますよね。荷物いっぱい持って。そういうコギャル、いわゆるヤマンバと呼ばれる子どもたちが多くたのです。その子たちの特徴として、誰とでもセックスをする、どこででもする、地下鉄の階段だろうが、お台場の橋のところだろうがちょっと人気が少ないともうしてしまう。なんでそんなにしたいのかというと、単に気持ちいいから。薬、万引き…と一番悪いのは中学生の時期ですが、高校生になると少し落ち着く。我々の所に相談にくる時には、 oriものと妊娠が中心になります。コンドームをつけると気持ち良くないから嫌だというわけでそうなるんですね。それから望まない妊娠に悩む。だいたい聞いていると、ヤ

マンバとかコギャルと呼ばれる子たちの 80%くらいは妊娠を経験しています。4, 5 人集まつた時に中絶したことがあるかを尋ねると、5 人中 4 人は経験しています。その中絶したことのない子は、真剣に「先生、私、中出し（ナカダシ）しているのにできないの、不妊症かしら。」と心配している。17、8 で妊娠しないから不妊症かしらってこの感覚が驚くべきことですよね。中学生の頃に、既にそういう子どもができあがっているのです。

だから私はこれの対策として考えられるのは、小学校 4 年生の時の性教育です。具体的には妊娠と性感染症についての十分な知識。それから 6 年生になったら、少人数制でやらないと意味がないんですが、もう一度妊娠と性感染症についてのおさらいをします。それから来年から中学生だということで、1 コ上 2 コ上の先輩を見させて、良くない事いっぱいあるんだよ、と教えます。白い粉も回ってきます。半数以上の女の子たちはみんな経験者です。やせられる、キレイになる、勉強ができるようになる、本当に白い薬はそういう効果がある。3 日くらいなら寝ないでも頭の中が晴天、いつも満腹感なので食欲がない、食べなくても平気、そういう状態が続くから確かにいい薬です。けれどもそれを使っていると習慣になって幻覚とか必ず出てくる。ちょっとした物音で椅子の下に逃げ込んだり、小さなホコリでも携帯の掃除機で掃除しないと気がすまない、もっとひどくなると吐き気、頭痛、といった身体的なことにも悩まされる。一番ひどい状態は心不全です。非常に怖い薬だということを、まず小学校 6 年生の段階で、残念ながら教えなくてはいけない。白い薬が回ってくる、確かにそういう効果もある、だけど悪いんだけど、絶対手を出してはいけないと、必ず言わなくてはいけない。

それから先ほども出ましたが、テレクラはものすごく悪い。ほとんどの子どもが 1 回は電話しています。入り口で止まつた子もいる、待ち合わせ場所であんなオヤジが来ているということで帰ってきた子もいる。話の内容としては、お茶飲むだけで 5 千円、カラオケ行くだけで 5 千円ということから始まるんですね。それならいいだろう、2 人ならいいだろう、と。けれども、オチンチン出して見てくれたたら 5 千円あげる、触ってくれたら 1 万円、ホテル行ってくれたら 3 万 5 万…と必ずエスカレートして入っていくんです。テレクラはどんなことをしても絶対電話してはダメ、とはっきり良いこと悪いことを言つていかなくてはならない。

それから一番悪いのは携帯。中学生は携帯持つちゃいけない。携帯とは簡単に家庭、学校を飛び越える。こんなに悪いものはない。教える事としては、良い事悪い事。

さらに、子どもたちは皆エッチビデオを見ています。中学生の頃、お兄ちゃんのとか、友達の家でとか、女の子でも見ています。私のところに来た女の子で、彼氏に嫌われたくないから、と声の出し方まで練習している。そんなに感じるの？と聞くと、そんなにでもない、と答える。じゃ、なんですか？と訊くと、彼が要求するから、彼が声を出さないと怒るから、と。男性は無知だから、エッチビデオの影響で、女性は膣の中に入れると感じるものだと思っている。とんでもないです。アナルセックスもやっていまし、バイブも使ってます。我々が考えられないほど進んでいます、子どものセックスは。ノーマルなセックスは何なのか、どこまでがノーマルなのか、我々が教えてあげないといけません。今、いろんなフェチがいて、下着を買ってオナニーする、さらには唾液も買っているんです。目の前で唾液出してもらってそれを飲む。そこまでいく

と便や尿とか、もうブレーキがかからなくなってしまうんです。マスメディアもおもしろおかしく取り上げて、一部のマニアックな人のことを、みんながやっていると言ってしまう。一流の高校生もやっていると言うと、都立の高校生もみんな行きますよね。今だに卒業と同時に、みんな制服を売りに行ってます。お金がないと、コンビニへパンツを10枚くらい買いに行って、卵の黄身つけて履いて（売りに）行くんですから。10枚で何万円ってもらってくる。そういうふうに今、減茶苦茶になっています。取り締まりをどうするか。私もどうしたらいいか分からぬくらいです。そんなの買春だろうよ、と言っても、先生だって頭使って金もらってんじゃない、と返され、子どもたちに何度も説教するのもなかなか難しい。非常に混乱した世の中で、私も実は本当に困っています。だから正面ついて今日こういったテーマで取り上げていくというのは、本当にありがとうございます。こういった企画はどんどんやっていただきたい。マスメディアに対しても我々も声をあげていかなくてはいけないのです。

マリ：ありがとうございました。ここで十分間休憩とさせていただきたいと思います。（質問等受付）



## クロストーク

マリ：それでは、時間の続く限り話し合っていただきたいと思います。また、質問とご意見は AWC・AYA の飯田綾の方からお願ひしたいと思います。よろしくお願ひ致します。まず最初に、質問の方からはじめさせていただきます。パネリストの皆様方も、どうぞご自由に発言なさっていただきたいと思います。

飯田：最初にまず赤枝先生への御質問なのですが、「先生のもとへ御相談に来た学生たちが、その後もまた同じことを繰り返すのでしょうか？」というご質問がありました。それについてお答えください。

赤枝：これはですね、ほとんど“リピーター”的ように繰り返します。特に、性感染症、おりものが多い、クラミジアの場合でも、「彼がコンドームを付けてくれない。」と言う。彼は症状はないわけです。男性は症状がないから、「俺はなんともないよ。」と、付けてくれないんです。それで、やらしてくれないと、「俺はほかに行くよ。」と言う。で、結局女性は嫌われたくないから、また関係を持つてしまうんですね。だから、「また先生、（生理）無いくさい。」とか「またおりものが増えていてすごい。」と、繰り返します。

マリ：原田さんはいかがですか？ご自分の指導してこられた女の子たちは、どのような結果になるんですか？

原田：中学生あたりからも性感染症の相談がありますね。先程、赤枝先生が「テレクラ、絶対だめ。だめなものはだめって言うんだ。」ってお話されていましたけど、子どもたちに接する時に、これはだめ、あれはだめってやっていくと子どもたちとの話の取っ掛かりができないんですね。例えば、援助交際は彼女たちはいいと思っているんです。「大人だって売春してんじゃないのか。」「ばれなければいいんじゃないのか。」また、「今、自分の体に価値があるんだったら、それを武器に」、「求めているおやじたちが悪いんだからいいじゃないか。」って言うような考え方をしている子たちがいる。そこに、「援助交際は買春なんだから、子ども買春なんかだめよ。」って言っても、なかなか彼女たちの本音に迫る論議ができないんですね。だから、私は援助交際で補導された生徒たちの理屈を、生徒たちにぶつけてみます。「別にいいんじゃない援助交際。別に迷惑かけてないんだし。」っていうような事を言うと、意外な顔をしている。その時に、生徒たちは一所懸命、今まで親たちに言われたことを思い出し考え始めます。その中で初めて価値観を持つきっかけができる。つまり、今、日本の子どもたちって言うのは、物質的に恵まれて何不自由なく、それから、何が正しいとか何が悪いとか考える、全然、経験が無いまま来ちゃっているんですね。ただ学校では、知識を与えられ暗記してテストで書き出してっていうような暗記中心の勉強です。本当に何が悪いのか、自分はどうやって生きるのかっていうことを深く考えていない。価値観を獲得する過程と言うのは、前の世代の人たちの価値観と新しい世代の価値観の葛藤の中で、自分の価値観を獲得するものなのです。そういうチャンスを彼女たちは与えられて無いんじゃないかなあと思って、なるべく彼女たちの本音に迫るような問い合わせをぶつけてやっています。そういう行動の背景には色々危険なことがあることを、情報として伝えていかなくてはいけないと思いますけど、行動を禁止するのでは子どもの考え方育たないと思います。それから日本の場合には、戦後、戦前までの儒教的な考え方で、性、特に女性の性を抑える向きがあつたでしょう。そういうものから開放されたと言う意味では、若い女性が性行動が活性化

した・活発になっていること自体に関しては、私、否定していませんよ。だって、戦前は女性が性を楽しむこと、なんていうのは到底出来なかつたことですから。結婚相手すら選べない状況があつたわけですよ。だから、女も男も同じように性を楽しむってこと自体はいいのだと、その楽しみ方が非常に頽廃を含んだ何でもありになつちやつていることが問題なのです。だから、この援助交際って言うのは大人たちにも突きつけられている。いったい何がいいのか悪いのか？人間の性って何なのか？っていうことを大人がまず考えなくてはいけないのだと思います。

赤枝：今、ちょっと誤解があつてはいけないんですが。とにかく、あれはいけない、これはいけないというのは、今の子ども達が親から言われて、家を飛び出すわけですよね。だから、あれはいけない。これはいけないではなくて、子どものいろんなことを理解するために、タバコひとつをとつても、タバコを見つけたりすると、「お前らタバコが止められないのか？もう中毒になっているのか？なつてているなら、しょうがないから家で吸え」とか、そういう「表で吸うな。まだ法律があつてお前らダメなんだから」とか言う意味で、妥協していかなきやいけないことも事実なんですよ。認めていかなきやいけないのはね。だけど、私がね、ずっと子どもたちを見て、最終的にコギャルも姉ギャルになってそろそろ就職とか言う話があるわけですよ。で、就職の世話なんかに「どつか先生無い？」って言って、「じゃあ、お前は何ができるんだ？」「能力として何ができるんだ？」って言うと、ほとんど漢字は書けないし、免許証なんかももちろん持つてないし、そういう能力として基礎知識が無いんですよ。だから、中学のときに一生懸命勉強してないんだから、だからもう就職したいときには、どこにも行けないんですよ。だからまた、キャバクラに行くとかそういう給料の低い部分とか、非常にダーティーな部分に入っていくしかなくなってしまうんですね。だから、大事なのは中学の教育なんですよ。一生懸命勉強してもらいたいんですよ。中学のときに。そのために邪魔になるのは、中学のときに SEX をすると、たまたま中学の時代っていうのは排卵が起つたりするし、その時におりものがちょっと増えただけでも、この間 SEX したからこうなつたんじゃないとか、それから、生理がちょっと遅れているのは、もう中学時代遅れるなんていうのはよっちゅうあるんだけれども、あの SEX をしたために今こうやって妊娠しているんじゃないとか、もう頭真っ白になって勉強どころじやなくなってしまふんですよ。だから、どつかで大人が、ここはだめという風にいう部分があつてもいいんじゃないかと思うんです。更に、ケイタイなんていうものは、一日子どもが家を空けること自体が異常なことなんだから、ケイタイなんていらない。絶対邪魔だね。それから、テレクラにも絶対に電話してはいけない。どんな理由があつても、テレクラ遊びはしてはいけない。それから SEX はしちゃいけない。SEX はしちゃいけないんだから、「いけない」と言ってあげなきやいけないんですよ。愛があればなんて、中学時代に愛を語っていたら、皆、駆け落ちになつてしまますよ。2人で回りから反対されて、行くのは自殺ですよ。必ずこうなつてしまうので、そんなことよりも決めてあげたほうがいいんです。子どものためには。もう、こういう結論に達したんです。最近は。

マリ：ありがとうございます。先ほどの原田さんの話を聞いていると、どうしても、いのうえさんに話を聞きたいような内容がありました。いのうえさん、宜しくお願ひします。

いのうえ：去年、「子ども虐待」の本を書いたときに、これはどこの県でも一緒かと思うんで

すが、ある児童相談所の、一時保護所にお泊り取材をさせて頂きました。実は、児童相談所などに保護される子どもたちのうちに、父親などからの性虐待を受けて保護された子どもたちがいる。いろんなデータがありますけど、一番多いデータで10人に1人、小さいときから家庭の中で、4~5歳から性的いたずらを受けるんですけど、小学校5年生くらいから、性行為ができるということで。そのことでですね、やっぱり子どもというのは、子ども虐待には色々な種類がありますけれど、身体的虐待よりもなによりも、性的虐待がその子どもに与える影響が一番大きい。という風に児童相談所の方もおっしゃっています。その子どもたちが中学生になってテレクラとかそういう所に行く。これは、歌舞伎町の一番大きな業者の方にお話をいろいろ聞いたんですけど、テレクラにやってくる女の子たちのいろいろ相談にのると、一様に出てくるのが父親からのレイプだと。それが最初。一番の出発だと。自分の身体・自分の精神すべてが自分を捨ててしまいたい・消してしまいたい、というようなところから、勉強もしない、家庭の中に居たくない。まあ、これは警察なんかの取材でも、いわゆる、家庭の外でうろうろしている子どもたちっていうのは、父親からの性虐待を受ける子が多いと。一番の悲劇は母親の同意の上での性虐待というのが結構ある。自分の体を本当に消してしまいたい、と思うのでしょうか。

マリ：ありがとうございました。坂井さん、じゃあ、一言これらに加えてなにがありましたらどうぞ。

坂井：いまのお話を伺っていて思い出すのは、性産業で働いている女性には、父親からの性虐待や、兄とか親族の男性からの性被害の体験を持つ女性が少なくないことです。もちろん、全員ではないし、決めつけてはいけないです。いろいろなひとがいます。でも、女性が性産業に囲い込まれる理由には、貧困のほかにも悲しい理由があることは、もっと知られていいと思います。いまは、性を売る女性は、子どもも大人も、自発的にその仕事を選び、あっけらかんと仕事を楽しんでいる、みたいな宣伝があふれています。あまりに偏っています。

マリ：ありがとうございます。今日は援助交際と子ども買春という事がテーマなんですが、その原因にはいろいろな形が存在すると思います。ただ、今回はなるべく現象という形の中で進めたいと思います。

飯田：これは皆さんに対する質問なんですが、援助交際が発生する要因として、買う大人の暴力・性暴力について、「なぜ売ってはいけないのか。」ではなく、「なぜ買ってはいけないのか。」という大人に対する教育がどこまで行われているのか？ということをお聞きしたいと思います。

マリ：坂井さんからでよろしいでしょうか？

坂井：まず、「なぜ買ってはいけないのか」という教育は存在しないですね。そういう教育を受けた男の人って、誰もいないのではないでしようか。そもそも、性に関する出来事、もっと広く男女関係で起きる事の責任は、ほとんど女性の側に押しつけられています。男の側は、ほとんど自分で責任をとる必要がないまま、平気で生かされてきたというのが現状です。それから、女の子であれば、どういうことをすれば妊娠してしまうかというのを、学校の保健体育で教わっていると思いますけど、僕は、どうすれば女の子が妊娠するかということを、きちんと教わったことは一度もありません。

しかし、子どもには学ぶ権利があります。大人がそれをきちんと提供しなかったら、子どもたちは学習権を自ら行使します。大人がきちんとした性教育を提供しなかったら、どこで学ぶか。男の子であれば、いろいろな H ビデオだとか性風俗の雑誌などをコンビニとかで買いますよね。子どもがそういうものを見てしまうのは、責められないです。学習権の行使ですから。それに対抗する充実したものを大人の側がどれだけ提供しているかという事が大切なのだと思います。

いのうえ：まず、道を歩いていて、夏になると、『痴漢に気をつけましょう。』というポスターなどは見かけるけれど、痴漢する側は何も言われませんよね。『痴漢しないようにしましょう。』という標語があれば良いんですけど。もうマスコミだけじゃなくて、全てが女性の側に責任を持たせている。私は 95 年の北京会議で、『女性への暴力』というテーマでワークショップを持ったのですが、その時、神奈川県内の千人近い男性に『あなたは女性を買ったことがありますか。』という質問をしました。10 代から 70 代までの男性に聞きましたが、約 40% の方が買っていました。また、『どこで買いましたか。』という質問に対しては、その内半分位は、国外でした。更に、『どこの国で買いましたか。』という質問では、地球を一周しました。また、いくら無記名とはいえ、こう堂々と答えてしまうというところに、いかに日本の男性が買うということに対して「買わなきゃ恥だ」といった教育をされてきたか、ということが表れているのではないかでしょうか。

マリ：赤枝先生は、買う側の男性について何かおっしゃることはありますでしょうか。

赤枝：まあ、そこで 5・6 人のギャルが話していて、携帯がしょっちゅう鳴るわけですよね。中には「じゃあ、今からもう一人連れて来い。」とかかってくることもあります。まあ皆さんもよく知っているような社長さんからの電話で、「もう一人連れて来いって言ってるから、○○ちゃん行かない？」と。二人だと、「あなた上やって。私下やるから。」といった感じで手抜きができ、しかも料金もいいわけですよね。高校生だと普通 5 万円のところが、3P だと 10 万円くらいもらえる。そういう意味で、ギャルは 3P なんかだと喜んで行くわけです。もちろん、その大人教育も平行して行わないといけませんね。大人の教育はされてないですね、確かに。だけど、女性の方はですね、「そんなことしてたら、病気を移されたり損することばっかりだよ。」なんて私が言ってもですね、「先生、私たちはやられたって思ってない。私たちが“食った”と思ってる。」って言っていますよ。全然、被害者とか虐待とか、そういう意識がない。ですから、そういう意識をどうやって変えていくか、性教育をもう一回やり直さなくちゃいけないんだろうと思います。

飯田：次の質問です。「相談にくる子どもたちや、買春をする男性たちがそれぞれ求めているものは何ですか。」

原田：最初のうちは、戦後の物欲主義が援助交際の一番の背景だと捉えていました。ちょっと我慢してオヤジに身を任せればブランドものが手に入るし、そのお金でラブラブの彼女にプレゼントをあげられる。でも、子どもたちの話を聞いていくうちに、人間関係の希薄さではないかと思うようになりました。援助交際で補導された少女たちの家族状況を調べると、貧困だとか片親だということもないし、経済的にも恵まれているわけですが、

自分が家族にとってかけがえの無い存在として認められているという実感がなく、心の空虚な部分をセックスで穴埋めしているんじやないかと思ったんです。最近の少年事件も同じで、人間関係の希薄さがやはり問題だと思います。買春する男の立場ですが、男は精液を出さないと体に悪いなどという間違った俗説が、本当のことのように言われてきましたが、やはりそうした男たちも妻との関係で癒されない、家族との絆が無いなど、つながっているという気持ちが持てない、そういうところに原因があると思います。

マリ：坂井さんの最初のお話の中にありました、何か埋め合わせで、というお話に繋がってくると思うのですが、どうでしょうか。

坂井：買春男たちが売る側の女性に暴力的に性行為を強要するひどいケースもあれば、逆に、マグロになっている男たちもいるのです。つまり、自分はあお向けに寝ているだけで、ひたすらサービスをしてもらうだけという…。

いのうえ：ファンションヘルスの形態ですよね。男はじっとしていて、女にサービスしてもらう。

坂井：セックスは男がリードするものだ、それができない男はだらしがない、という思い込みがあります。でも、そうではないセックスをしたいときもあるでしょう。ところが、それを自分の恋人・妻に言えない。だから風俗に行く。性産業だったらお客様として最低限のサービスが保証されますから。客として体を大切に扱ってもらえます。ここには恋人・妻との人間関係の問題もありますよね。

それから、「埋め合わせ」を求める背景には、やはり、精神的な虚しさと、それからキンシップの欠如があると思います。欧米でもアジアでも、男性たちだって、もっとキンシップをしますよね。握手したりハグしたり。日本ではそれがあまりない。男の子だと、子どもの頃に抱きしめてもらってたっぷり泣くこともさせてもらえない。人間って、誰かに自分を受け容れてもらいたいし、人の温もりを感じたいものだと思います。そういうものが奪われて、どこで「埋め合わせ」をするかといったら、風俗に行くのが一番簡単だという話になってしまふ訳です。それほど身近にあるものです。カウンセリングルームよりも身近なのです。高いお金を払って風俗に行き、悩みごとを聞いてもらうだけで満足する、という客が最近増えているそうですが、分かります。買春の一部にはこういう側面もあるようです。

マリ：対等に女性と向き合うことができないということについて、いかがですか。

いのうえ：先ほど、母子分離のできない子どもたちが、結果的に子ども買春やドメスティック・バイオレンスの加害者になるという話をしました。母子密着型の関係というのは、いかにもキンシップがあるように思えるでしょう？でも、実はキンシップではないんですね。どういうことかというと、小さいときから「あなたは男だから泣いちゃダメよ」とか、「しっかりしなさい」とか、常に母親の指図のもとで成長していく、もう一つはお兄ちゃんだけすごく可愛がって、下の子には全然期待をしないという場合もある。母子分離ができて、対等に女性と関係できる男性になるには、まさに本当のキンシップが必要なんですね。そのままを受けとめてくれることが人間の根っこを作る。昔は下町など、鼻水を垂らす子どもにかまってくれる近所のおかみさんがいたりしたわけですが、今は生まれる前から胎教とか、受験とかで、本当にその子どものありのままを受けとめてやれる状態ができていない。そういうことが結果として母子分離できない男性を

作り出し、女性と対等に向かい合えない男性たちを作ることに繋がるわけです。

マリ：普段、産婦人科の先生をされている中で、子どもが産まれるときの夫婦関係が何かを物語ることがあると思うのですが、どうでしょうか。

赤枝：世界中どこでも戦争が行われた現場では、虐殺など、想像もしなかったようなひどい場面に出くわして、戦後必ず精神障害者が発生するわけです。でも、沖縄で戦争が起きた時には精神障害者が出なかつたという事実がありまして、「どうしてそんなに日本人は精神的に強いのだろうか」と、あるアメリカの精神学者が研究テーマにしたんです。そこで分かったのが、日本人というのは、農業をしても何をしていても、いつも子どもとお母さんがくっついているということでした。子どもはお母さんの背中にいて、温もりを感じながら、とにかく安心して育っていったわけです。でも、今は働くお母さんが増え、哺乳瓶を口にくわえさせられてただ寝かされているだけで、精神不安に陥り易い。やはり子どもはお母さんの身近に置いて、絶えず声をかけながら育てなければならぬと思います。例えば熱が出たにしろ、お腹が痛いにしろ、実は子どもの病気の7割は心身症だと言われています。子どもがサインを出しているわけで、それを見逃さないようにしなければなりません。お母さんがよく話を聞いてあげれば治ってしまうこともあるわけです。あと、家庭でのお父さんの役割ができていない。直にお父さんが叱れないから、子どもたちはなめるわけです。お父さんの役割も家庭の中では必要ですね。全ては家庭の中にあるような気がします。

マリ：ありがとうございました。次の質問に参りたいと思います。

飯田：「子どもたちがより多くの情報や機会を与えられ、社会との境界が曖昧になってきたことが、善惡の基準の強制力の衰え、性道徳の乱れに繋がっていますが、その反面子どもの権利がより広く認められることにも繋がっています。このような権利の主体として認められるようになってきている子どもに関しては、どのような倫理観が必要になるのでしょうか。」皆さんへのご質問です。

原田：性教育の観点からお話ししたいと思います。本当に今の子どもたちはボーダレスな性情報に囲まれています。中学一年生に性教育においてどんなことを知りたいのかアンケートを取りますと、松葉くずし、顔面射精、3P、Analセックスなどびっくりするような答えが出てきます。どうしてと聞くと、普通に本屋さんで売っている少女雑誌からと言う。表紙はアイドルタレントで何でもないものなのに、中身はセックスの勧めなど大人顔向けの内容で、そういうものにすごく煽られることがありますよね。身体も早熟化しているものの、充分な知識なり判断力が無いままに性行動に踏み出してしまっている。セックスをするなとは言いません。自分で考えることが大切です。ただし絶対に避けなくてはいけないことがある。絶対に同意のもとでなくてはならないし、性感染症や望まない妊娠を避けられる知識や判断力がついていること、買売春やレイプ、セクハラについての考え方を持てるここと。そうすれば性行動を急ぐというよりは、性についてじっくりと考えるようになるのではないかと思います。情報はいっぱい与えられているのに、子どもたちには訳が分からぬ。こうした中で、子どもたち自身が、どうやって自分の価値観を構築していくか、そのための働きかけを大人たちがしていかなければならぬのだと思います。

マリ：ありがとうございます。坂井さんどうですか？

坂井：情報がたくさんあるとしても、その情報はとても偏っています。買春を勧める情報は山のようにあるのに、買春しないことを勧める情報はコンビニに行っても買えないですよね。子どもの権利を考えるときに、子どもたちは無菌室に生きているのではなく、この動いている世の中で生きていることを忘れたくないです。偏った情報にあふれ、悪い大人もいっぱいいます。経済環境も子どもに影響します。いま、“グローバリゼーション”とか“市場万能主義”とか言われますが、それは一人一人の生活、一人一人の身体に影響します。これまでにおカネにならなかつたものでも、何でも商品化させようとするすごい圧力があって、自分の家族を養うために臓器を売るといったことも起きているわけです。子どもの性も経済的価値を与えられて、市場にはそれを買おうとする人がたくさんいます。子どもにとっては「売れ」という圧力です。

それから、子どもの頃から「自分の身体は大切なのだ」という実感をつかめていないと思います。たとえば、彼氏がコンドームをしないセックスを求めてきたときに、別れたくないから応じる、ということがあります。コンドームをしないセックスを強要するのは暴力ですから、そんな彼氏にはこっちから別れ話を言い出すという選択肢が大いにあります。でも断りきれないというのは、自分自身を大切にするという基本的なところ、つまり自己決定権を持てずにいるのではないでしょうか。もちろん、悪いのは彼氏のほうですけど。

いのうえ：今、日本の性産業でどのくらいのお金が動いていると思いますか。96年の調べでは、年商10兆円だと言われています。世界的に有名な大企業の接待関係の方に取材をさせていただき、日本の社会構造そのものが売買春を取り込んでいる、まさに経済の大きな流れの中に組み込まれているということを、怒りと驚きを持って本に書かせていただきました。私は神奈川人権センターの講師なので、色々な高校に授業をしに行くのですけれど、男子校であればマスターべーションをするときはコンドームを使ってと言います。女子校では、テレクラというのはまさに買春業者がやっているのだと話します。これは実際の買春業者の話なのですが、昔は女の子を色々なところで買い付けに行っていたのが、今は「(女の子の方から) やってきちゃうんだよね」と。最初はちょっと一緒に遊ぶ程度なのが、ある日ホテルに連れ込まれてすでにビデオが回っている、後は脅迫ですね。そういう形であつという間に売春婦と呼ばれるような人たちが自分たちのもとへ転り込んでくるというような話をしていました。子どもを買うということはまさに子ども虐待であって、そのことがいかにその子どもの将来を無茶苦茶にするものかということを、はっきり色々なところで声に出して言わなければならぬなと思います。私は講演を頼まれたときは、打ち合わせの時は言わないのですが、本番では「子どもを買わないで」と言います。買われる側の子どもたちは、身体だけではなくて精神的にも傷つけられしていくことをPRするしかない。マスコミについては、私は絶望的に思っています。今度ドメスティック・バイオレンスの法律が通りましたけれど、警察庁の広報室に手紙を出して教えていただいたところ、去年1年で妻を殺した夫の検挙数が134人、三日に1人以上殺され、1日に2人以上の夫が法律がないにもかかわらず傷害・暴行で検挙されているんですね。新聞には全然出ませんけれど、4月に沼津で夫が妻に熱湯をかけて殺したという事件の裁判の傍聴に行ったのですが、求刑は1年半でした。妻を殺しても子どもを殺しても、本当に日本では罪は軽いのです。そのくらい日本社会という

のは、裁判所ですら、女性や子どもの人権を認めていないなというふうに思っています。是非、今日来てくださった皆さまが、周りの方々に色々言っていただくしかないなと思います。

マリ：赤枝先生、先ほど、女の子たちが男性に対して「食った」というような考え方をしているというお話がありましたが、それはもしかしたら無理をする中での強がりなのではないかという感じがしないでもないのですが、先生はどうお考えですか。

赤枝：それは強がりかもしれません、実際に感じるから、気持ちいいからということもあるでしょうね。一人一人の子どもは色々悪いことをしているように見えて、話してみるとすごくいい子たちなんです。頼みごとをすればハイハイと言って、日曜日でもボランティアに来てくれるようなすごく素直な子たちなんですね。だからこそだまされる。子どもたちのカリスマと言えば浜崎あゆみがいますが、片方に飯島愛がいるんですね。AV に出て有名になりたいという子がいっぱいいます。AV に出来れば、有名になって飯島愛みたいになれると思っているわけです。ところが、AV の世界は AV 一本撮れば女の子は 300 万円くらいもらえますが、その後が続きません。女優になるための修行として、現場でお客様と接して度胸をつけろと全国のストリップ劇場に廻される、その後は実地に身体で勝負できなければ駄目だとソープに行かされる、こうした AV 世界の現実が待っているわけです。そういう現実を子どもたちに教えておかなければわからない。素直な子どもたちは、AV に出て飯島愛のようになりたいだけで、その後のことは知らない。そういう意味でも、情報を与えてあげたいという気がします。

マリ：倫理観というものは口で言っただけでは身につかないわけですよね。

赤枝：全然身につかないし、彼らには逆にこちらがやり込められてしまうだけの主張があるわけです。だから小さい頃からの性教育のなかで、ノーマルなセックスとはどういうものか教えていかなければなりません。子どもたちは H ビデオの通りにやりたいですから、どこまでがノーマルなのかを教えなければわからないのです。

マリ：質問の中でも、そのように指摘していましたね。

飯田：赤枝先生のお話の中で、どこまでがノーマルなセックスなのかを教えるとのとでしたが、先生が具体的にどこまでノーマルだと思っていらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。

赤枝：中学生、まあ高校生もそうですけど、Anal Sex（肛門性交）は中学生、高校生も今実際にやっています。しかし、あれはやっちゃいけない。なぜなら、もしどちらかに AIDS ウィルスがいると、肛門の血管は切れやすいので簡単に感染してしまいます。AIDS ウィルスはものすごく感染力が弱くて、ノーマルなセックスでは移らないことが多いんです。だけど、そういうAnalとかだと移りやすい。だけど、Analが嫌がる女の子も指だったらいいと言います。でも、指を入れて、それでまた膣の中を触ることが多いから、指もいけません。そこまで言わなきゃ。指を肛門に入れる遊びも止めなさい。それから器具を入れるって言うのは、これはもうセックスを遊びとしている業者の作り上げた物ですから、ああいうものは絶対に使っちゃいけない。どこまでかっていうと、大体そこまでくらいですね。

マリ：あの、AWC でも以前取り上げたことがあるんですが、子どもの性的搾取を取り上げた『ロサーリオの死』という本がありまして、この本は、ロサーリオと言う少女がオース

トリアニア人の買春者に器具を入れられ、それが入ったまま他の人と性行為を続けさせられたために、器具がお腹の中にまで入って電池が身体に漏れてその毒で亡くなった、という実話を取り上げています。更に、このことが大変な国際問題になって…という話なのですが、機会がありましたら是非、読んでいただきたいと思います。

飯田：いのうえせつこさんのお話に関してですが、母子分離できない男性を愛してしまった時、女性はどう向き合うべきなのかお聞きできたら、という質問です。

いのうえ：私ならどうするか。離婚しますね、と言うしかないくらいです。でも、最近『永遠の少年はどう生きるか』という本を読んだんすけれど、“永遠の少年”タイプの男性が、日本人の男性で半分はいるんじゃないかという説もあるようです。ですから、どうしたら永遠の少年から抜け出しが出来るかと言うと、これはもう、離婚するとか、女性が何らかの行動を起こさない限りはだめなのかなあ、と思います。男の社会では、“永遠の少年”は非常に崇拝されていますね。いつも夢を語って良いねって。そういう男性は、おしゃれで人当たりもよく、女性を口説くのもすごくお上手なんです。そして彼らをどう変えるかというと、彼らは本当の大人になってないんだということを女性が知って、そういう男性を育てないようにするしかないですね。そのためには、母親は母親の人生を生きる、私はもうこれに尽きると思っています。もちろん、子どもを育てるることは、母親にとってとても大切なことだと思います。それから、先ほど赤枝先生がおっしゃいましたが、子どもを産んでいるのは今、専業主婦より、働いている女性の方が多いですね。そして、育児不安を持っているのは、専業主婦が7割で、働いている女性が4割。実際もっと子どもが欲しいと言っているのは、働いている女性で、実は、子ども虐待は専業主婦に圧倒的に多いという状態があるんです。私はお母さんだけに育児の責任を背負わせるのはどうかと思います。夫から虐待を受けた経験のある人の約45%が子ども虐待をしている、という調査があります。それから、妊婦が夫を蹴ったり殴ったり、ということがすごく多いんですね。実はお腹に入ってから満2歳までの育ち方がその後の人生に大きな影響を与えるといわれていますから、そういう意味では、そういう男性を選ばないこと。もし、選んでしまった時は、離婚するしかないですね。そのためにも、女性が息子に自分の人生を託すのではなくて、自分が自分自身の人生を生きることをしていくしかないのかなと思います。

マリ：先生、一つちょっとこれを付け加えさせてもらいたいんですが、そういうことを夫のほうが自覚して、自分で改善しようと思えばよいのではないのでしょうか。

いのうえ：そうですね、実際、ドメスティック・バイオレンスの相談者の中に、男性の方からの相談者もあるといわれています。非常に数は少ないのですけれど、やっぱり自分が子どもだけではなく妻をぶつてしまふ、何とかして止められないかというような相談もあって、非常に遅れていますけれど、日本でもようやく加害者の男性への取り組みが始まっています。

マリ：女性の中にはそういう男性が扱いやすいので、あえてそれを継続させるということもありませんか。

いのうえ：殺されてしまうこともあるわけですから、どうなんでしょうね。ただ、心理学者の方に聞いて大変ショックだったのは、そういう父親を持った娘は再びまた同じようなタイプの男性と結婚してしまうということです。それから、このタイプの男性には、社会

的に非常に活躍されている男性が多いんです。公務員とか、弁護士とか、医者とか。まだ日本の加害男性の調査は非常に少ないんですけど、私が取材した限りでは、社会の一線で活躍されている方が非常に多いです。そういう意味では、私の周りにいる女性たちもなかなか夫から離れられなくて、という事実もありますね。

マリ：時間がだんだん迫ってまいりましたので、できましたら、この“援助交際と子ども買春”の違い、また私たちに何が出来るのかということを、個人個人の視点から一言おっしゃっていただければと思います。まず、原田先生からお願ひします。

原田：私は、援助交際は子どもへの性虐待…子ども買春そのもの。セックスするか、しないかは別としても、お金を介在として子どもの性を自由にするわけですからね。で、自分に何が出来るかと言ったら、やはり日々接している子どもたちと、「人間にとて“性”とは何だろう」ということを考えてゆきたいです。ポルノ情報のシャワー浴びていますから、「それを見るな」じゃなくて、私の考えている“性のコミュニケーション、触れ合い、エロスコミュニケーション”というイメージを子どもたちに伝えていきたい、そういう風に考えています。

マリ：ありがとうございました。赤枝先生お願ひ致します。

赤枝：幼少時からの正しい性知識と性教育、それから環境を改善しなきやならない、お金を子どもたちが欲しがる環境、例えば携帯に毎月5万も払っている子どもがいっぱいいる中で、そういう環境、子どもたちがお金を欲しがらない環境にしなきやならない。それと大人教育。

マリ：ありがとうございます。では、坂井先生お願ひします。

坂井：昨日、友人と話していたら、発展途上国の子ども買春と日本の援助交際の話になりました。そうしたら、「食べ物に困って売春するのと、ブランド物が欲しくて売春するのでは、違うんじゃないの」と言われました。そういう風に言う人は多いですよね。まず「売る側」に注目してしまう…。僕は「買う側」にとては何の違いもないと思います。性暴力、性虐待、子ども買春は、「加害者問題」としては大きな違いがないはずです。とくに、男性に対する性教育が行われていないことが、決定的な問題ではないかと思います。それは、性を語れる大人が少ない、ということでもありますよね。ですから、学校の教員、あるいは教員ではない男でも、子どもたちに率直に性を語っていくべきですね。猥談ではなく、まじめに性の話をする。そういう大人がもっと増える必要があると思っています。はじめに、セクシュアリティはメディアの影響で作られる、という話をしました。自分自身を振り返っても、やっぱりそうだろうと思うんです。ただ、それは変わらないものではないと思います。

最後に、ふたたび「従軍慰安婦」問題に関わって話をします。第二次大戦中に「従軍慰安婦」の女性を買った兵士は沢山いたわけですが、買わない男たちがいた、ということを、僕は覚えていたいと思っています。戦争というのは、明日には死ぬかもしれない状況です。日頃はお堅いひとだって投げやりになってしまっておかしくありません。しかも、買い物に行かないと、上官や同僚兵士から、「お前それでも男か」とバカにされるわけですよ。そういう中でも、「そういうことはしたくない」という良心を持ち続けた男性たちがいました。はじめから慰安所に並ばない男もいたし、周囲からバカにされるのが煩わしいので、慰安所には行くけれど、行っても何もしないで、たとえば朝鮮の歌を聞か

せてもらったり、話をしたりしただけで出てくる男もいました。そんな風にしていた男の人たちも少なからずいたことを、思い浮かべてほしいと思います。戦場でもそういう選択をできた男たちがいるからには、平和な時代の「買う」「買わない」という自己決定は、はっきり問われると思います。

性教育が重要であることはいうまでもありません。スウェーデンという国は性教育が充実している国ですね。この国では、充実した性教育を続けてきた中で、1999年に買春男性を処罰する法律ができました。これは、売る女性を処罰するのではなく、買う男を処罰する法律です。これに違反すると、罰金ないしは6ヶ月以内の刑期を科せられます。日本も何とかそのような段階まで進みたいですね。

マリ：ありがとうございます。いのうえ先生お願いします。

いのうえ：“援助交際”という名前を誰が付けたのかということも、いろいろこの取材で聞いたのですけれど、援助交際の名前を付けた人と、性産業で企画をやっている人はほとんど同一の人です。ということは、まさに、マスコミは性産業と繋がっているということです。私が最後に言いたいことは、いろいろなところに講演に行った際、特に高校生に言うことです。「いわゆる買ったり、売ったりするセックスは気持ち良くないよ。本当にいいセックスはラブラブの関係だよ。」それから、「ラブラブの関係でやるセックスってやっぱり対等でないとダメ。片方が望んでないのに、片方だけが“おれがやりたいから。”って言ってやるセックスは気持ち良くないよ。」って言っています。北京会議でも、夫婦間におけるレイプは成立するということが行動綱領の中にも出ましたけれど、お互いが求め合うときに本当にいいセックスができるんだ、ということを私は言うようにしています。それを広げるしかないな、ということと、もう一つは、心と身体というのは決してばらばらなものでもなくって、まさに同じなんです。体が傷つけば、心も傷つくんですよ。心が傷つけば、やっぱり体だって調子悪くなるじゃないですか。そういうことを私は少女たちに言います。それから赤枝先生が言わされたように、やはりテレクラ、携帯。私は取材のために携帯を持っていますけれど、出会いの広場みたいで、もうテレクラと一緒にですね。だから私は中高生には携帯を持たせないように言いたいです。講演中などでも、皆静かに聞いてますけど指だけ動いてるんですね。私は裁判所の民事調停委員をやってるんですが、若い人の交通事故では、携帯でお金使っちゃって保険に入つてないから、調停するのに困っちゃうんです。絶対おかしい社会ですよね。車に乗るなら保険をかけるのは当たり前でしょう。でも、それさえしないで携帯にお金使ってるわけです。そしてそれを煽るようなコマーシャル、マスコミ。やっぱり大人がこういうことはいけない、現実はこうだよ、という話をしなきや。結構高校生もまじめに話を聞いてくれるんですよね。後でアンケートをとると、“知らなかった”って。ですから、そういうことを私たちはもっともっと知らせる必要があるんじゃないでしょうか。私は、今月、メディア倫理協会の評議員になりました。そういう世界に入っていくて、ものを言おうと覚悟しました。

マリ：ありがとうございます。最後にですね、援助交際をやっている人を連れてくるべき、生の声を聞くべきという意見がありましたが、残念ながら援助交際をしている方の中で、話したいという人がいないんですね。そして、もしそういう女性を連れてくるのならば、やはりしている男性も連れてこなければ本当の意味でのバランスがとれませんので、課

題としてとっておきたいと思います。また今年の12月までの間に、いろいろな形でシンポジウムを行いたいと考えていますので、ぜひ話を聞きに来て頂ければと思います。

今日は本当にいろいろな角度から援助交際と子ども買春についてお話をいただきました。今日お聞きになったお話を、また自分の周りの方々にもお話していただければ、もっともっと意識が広がってくると思うんです。私自身メディアの中で仕事していますが、いつもためらったり、ドキドキしながらお話をさせていただきます。それはなぜかといいますと、自分が言ったことの影響力ってとても強いからですよね。だから私がテレビに出て言った一言がどれだけ大勢の方々に伝わっていくか、ということをいつも自分に言い聞かせながら話しています。よく「あなた遠慮しすぎるよ。」なんて言われたりすることがあるのですが、ここまで言っていいのだろうかといつも恐いと感じるんですね。メディアにはそれだけの影響力というものがあるわけですから、正しい情報を伝えなければなりません。特に若い、思春期など感受性の高いときに得た情報というものは、良い情報であればすばらしい自分の思い出にもなりますし、一步間違えてしまうと本当にとんでもない方向に社会を引っ張っていくことにもなると思うんです。そういうメディアをフィルターするのが私たち大人だと思うんです。私、テレビでニュースを見ながら、いつもテレビに大きな声で怒るんです。これおかしいじゃないかって。周りに子どもたちがいると、「ママうるさいよ。」って言われたりするんですけど。でも、これについて私はこういう意見を持っているということを子どもたちに聞いてもらいたいんですね。親は家庭の中で、側にいる子どもたちにどのように影響してるかということを認識して、ただテレビを見て受け止めるのではなく、ぜひうるさい親になっていただきたいな、と思います。例えば、子どもたちがテレビを見ている時に、女性を卑下するような番組があったら、この人の言っていることは失礼よ、とテレビに向かって怒鳴りつけるぐらいのこともとても大事じゃないかと思います。本当に小さなステップではあるのですが、そういう積み重ねが社会を作っていくのではないかと思います。ですから、ぜひこれからもこのような勉強会に出てきていただければ、と思います。今日は、4人の素晴らしい先生方にお忙しい中時間を割いていただきて、私たちは本当に感謝しています。本当にありがとうございました。そして、今日いらしてくださった皆様方、これからも小さな力で何とかやっていこうと思いますので、よろしくお願ひ致します。ありがとうございました。

飯田：皆様どうもありがとうございました。

4月22日は日本が『子どもの権利条約』を批准した日です。毎年AWCでは、この日を日本が子どもの人権を認めた日として、それでもなお発生している子ども買春に因んだシンポジウムを開いています。去年のこの時期、私たちユースグループAYAが誕生しました。その時に、AYAメッセージとして子ども買春根絶への主張を宣言文にして表しました。そして今年は、援助交際の定義の内容に関する私たちの宣言文を読み上げたいと思います。

—以下、宣言文『「援助交際」と子ども買春』の読み上げ—

## 「援助交際」と子ども買春

「第二回児童の商業的性的搾取に反対する世界会議」が 12 月に横浜で開かれます。AWC では、「援助交際」は、日本における子ども買春の一形態であると考え、それを横浜会議へ向けて発信するトピックとして選びました。

一般的に子ども買春は、貧しい国の可哀想で哀れな子どもが、生活していくために、売春を余儀なくされる状況であり、一方で「援助交際」をする“女子中高生”は、子どものくせに身を売ってでも贅沢をしようとする、軽蔑すべき対象であるとされ、これらは切り離されたこととして語られています。

私たちにはこのような通説に疑問を感じました。

なぜなら、どちらも大人が買うことに変わりはなく、さらに、子どもを売るよう仕向けているのも、大人だからです。

今回、私たちはシンポジウムのサブテーマを「性教育は“生”教育」としました。

“なぜ売ってはいけないか”と同時に“なぜ買ってはいけないか”という、人間の尊厳を大切にする教育は、性教育の一環であり、それが生きる教育であるにも関わらず、それら、性教育の重要性に関する認識の欠落と、実際の性教育の不十分さがあるのではないかと思われます。

私たち、「援助交際」は子ども買春であると主張します。

横浜会議に向けて、今後、「援助交際」に関するアンケートリサーチや、講演会・勉強会を行っていきます。そこから私たちは、子ども買春根絶に向けて、皆で活動を深めていきたいと思っています。

2001年4月22日(日)

アジアの女性と子どもネットワーク(AWC)シンポジウム  
おなじ?ちがう? “援助交際”と子ども買春  
性教育は‘生’教育

## パネリストの方々からご感想をいただきました。

### 「援助交際」は「少女買春」

「援助交際」の中味は「少女買春」なのに、なぜかマスコミは買われる側の少女だけを問題視し、買う側の男性については取り上げようとしない。

私は常々、「援助交際」については、買う男性がいなければ、“売る”少女も存在しないと主張してきたが、こうした声は無視されてしまう。

では、どんな男性が少女の性を買うのだろうか。私が「買春する男たち」(新評論)の取材の中で出会った男たちで、子ども買春をする男性には共通点があることを知った。どんな共通点かと言えば、第一に同世代の大人の女性とのコミュニケーションができないこと、第二に自分よりずっと年齢が離れた年上か年下の女性としか向き合えないこと、第三に上下の人間関係しか結ぶことができなくて、男尊女卑的な考え方を持っていること。だから、人間のコミュニケーションの一つであるセックスを、お金でしか買えない人たちである。

日本の男性は、大人に成り切れない未成熟な“永遠の少年”的な人が多いという心理学者の指摘さえある。

子どもの性を買うことは、子どもの人権を傷つけるだけではなく、反社会的な行為であることを、社会に認知させるしかないだろう。そのために、今回のシンポジウムは意義あるものだったということが言えると思う。

### 「買春しない男性が主流になるように・・・」

坂井隆之

シンポジウムの準備をされたAWCのみなさま、お疲れさまでした。

横浜会議には、世界中から代表者が集まるので、援助交際が議論の中心になることはないでしょう。そういう流れがあるときに、国内にも子ども買春があること強調していくのは、とても大事なことです。国内の話になると、みな、我が身を振り返ります。国内問題に対して解決方向も見えないとしたら、国際問題でも同様でしょう。性の問題は、我が身を振り返ることなしに語れば、上滑りてしまいます。

日本は、外国と比べて、買春する男性がとても多い国です。そのうえ、少女への性的欲求をあおるメディアが溢れていれば、少女買春は増大します。これは男性の問題ですよね。

ほかのシンポジストの方々は、豊富な具体例を交えて説得力のあるお話をされました。僕の話はどうも観念的。シンポが終わって、自己嫌悪になっていると、10代の学生さんたち(女性)が「こんどは学生たちにも話して下さい」と声をかけてくれたので、「男の子たちと話したいんだけど」と、逆に頼んでしまいました。そう。僕の役目は、まず、男の子たちと対話すること。発達するポルノメディアに翻弄され、悩みを深めている男の子も少なくないはず。5月になり、教員の知人と、性教育のアシスタントをする相談も始めました。僕にとって気づきになる貴重な機会を与えていただき、感謝しています。

原田瑠美子

「援助交際」の問題を考えるとき、マスメディアの責任が大きい。1995年から6年にかけ、マスメディアは一部の女子高生の行動をセンセーショナルにとりあげた。雑誌では「女子高生の性の暴走」などと書きたて、テレビではローアングルでルーズソックス、ミニスカートの制服姿の女子高生を映し出し、「援助交際=女子高生の問題行動」というイメージをつくってしまった。

だが、わたしは当時から「援助交際」は、大人の男性の問題であり、少女への買春行為だととらえていた。そうした視点でマスメディアがとりあげていたら、事態はこんなに深刻にならなかっただろう。

現在、表面的には「援助交際」の問題は影をひそめている。しかし解決したわけではない。ケータイ、メールなどの普及によって表に見えなくなっているだけで、薬物とからんでもっと深刻な事態が潜行している可能性がある。

今回のシンポジウムで「援助交際は子ども買春である」と確認したことはとても大きな成果だ。この視点をもっと多くの人たちに広げ、深めていくことがこの問題の解決につながると思った。特に若い世代に。

そして、シンポジウムを企画、準備した「AYA」や、シンポジウムに参加した「ストップ子ども買春の会、ユースα」などの若い人たちの活躍に未来の輝きを確信し、私はとてもさわやかな気分で会場をあとにした。

「援助交際を語る」は快挙

赤枝恒雄

すべてがバリアフリーでボーダーレスの時代だからお互いの見分けがつきにくい。首から大きな名札をぶら下げている人がいかにも多いことか。

職業でも「無職」というみじめさを「フリーター」といってごまかせる。少女買春は「援助交際」ですませる。IDをかくして、親子程の年齢差も気にせず「交際」する。

慣れは恐ろしいもので、「援交しよう」はファッショナブルで子どもたちは「奇異」に感じない。Sexは「打った」「食った」とファッショナブルで男女とも「ヤラレタ」「遊ばれた」感覚は全くない。全てのSexにコンドームは「面倒くさい」「イケてない」「感じない」と見向きされないで、無駄な妊娠や性感染症が急速に蔓延してゆく。

妊娠したり、性感染症になっても、原因になった性交渉の相手が特定できないことがほとんどだ。これもバリアフリーなのか。

このように手がつけられない状況の中、AWCが援助交際を正面から取り組まれた姿勢に、私は救いの手を見た感じがした。

ボーダレス時代だからこそ、守らなければならないボーダーと、犯してはならないボーダーを見つめて欲しい。

## シンポジウム参加者へのアンケート結果

### 1 このシンポジウムを何でお知りになりましたか？

AWCチラシ：5 フォーラム通信：0 読売新聞：4 毎日新聞：0

東京新聞：0 神奈川新聞：0 朝日アドバンス：0 友人知人の紹介：6

その他：3

<その他>

- ・ 子どもユースに連絡して
- ・ AWCより
- ・ 神奈川大学の催しで

### 2 シンポジウムはいかがでしたか？

とてもよかったです：8

まあまあ良かったです：7

普通：0

あまりよくなかったです：1

よくなかったです：0

無回答：1

### <どんなところでそう思われましたか？>

#### ● とてもよかったです

- ・ 現場の声（学校、医師、街での声）が様々な角度から聞けて大変参考になった。
- ・ 自分がまだ知らないことを沢山学ぶことができました。
- ・ いろいろな分野のパネリストの話を聞くことができた。坂井さんからは「男性の意識」について率直な話を聞くことができた。
- ・ 色々な考え方の人の話を聞くことができたから。
- ・ 様々な視点から語られたこと。
- ・ パネラーの人選がよかったです。もっとこの続きを。継続して考えていくテーマ。課題も大きいので。
- ・ この問題を身近で関わりをもっている方々の話、男性の貴重な意見を聞けたので。
- ・ それぞれの方々のお話がわかりやすかったです。

#### ● まあまあ良かったです

- ・ パネリストの方々から貴重な話を伺うことができたので。
- ・ パネリストの方々が4人もいらっしゃって、いろいろな話が聞けてよかったです。
- ・ 異なった立場の方々のさまざまな意見を聞けたので。ただ女性—被害者、男性—加害者というお考えの方が多いかなと感じられたので、両方の視点から見られる意見が聞けたらもっとよいと思いました。

- ・ 基本的な知識や考え方自分にないままに聞き、そうなのかな?と思える部分もあった。まず第一歩だと感じる。
- ・ こういうテーマでのシンポジウムには初めて参加しました。様々な活動を行っているパネリストの先生方を知ることができてよかったです。
- ・ 時間がもう少しあればよかったです。

### ● あまり良くなかった

- ・会場にマイクをまわして生の声を聞く。死んだシンポジウムだ。だめ。

## 3 “援助交際”と子ども買春は同じだと思われますか？

同じ：12

違う：2

どちらともいえない：2

わからない：1

### <どうしてそう思われましたか?>

#### ● 同じ

- ・ 金で買う
- ・ 買うほうで見たら同じに思う。でも売る方で同じかどうかはわからない。
- ・ どちらも深刻な“子どもへの虐待”であるから
- ・ 買う側からすれば意識は同じであることがよくわかりました。
- ・ 弱い立場（経済格差、情報が与えられない）にある子どもを大人が搾取しているという構造は同じ。
- ・ 本当の意味での主体性が存在していないと思うから。
- ・ 気付いている、いないにかかわらず子ども虐待だと思う。それを大人がわざと伝えていくことが必要。
- ・ どちらも大人が子どもを買う。その形が（食べる・生きるためにか、または物がほしいからか）の違いであって、大人が金の権力で子どもをあやつっている事にかわりはない。
- ・ やはり、大人が金で子どもを自由にするのは買春と同じことだと思う。

#### ● 違う

- ・ 性を売る人の環境の違い、意思の違い。  
お金の受け取り 援助交際…自分の意志を持って 子ども買春…自分の意志ない

#### ● どちらともいえない

- ・ 未だにどう判断したらいいのかわからない。「同じ」とも「違う」とも言い切れない。言い換えば「似てる」ってコトバが合うような気がする。
- ・ 日本国内では2つは一緒と考えてもいいのでは。  
貧困が大きな原因となっている開発途上国の問題はもっと大きくて解決は困難では。

#### 4 ご意見ご感想をお聞かせください。

- この世に男と女しかいないからセックスはなくならない
- やはり少し時間が短いように思いました。議論がいろんな方向へ飛んでいてみんながそれに振り回されてた気もする。
- 子ども買春と援助交際のつながりをこんなに深く様々な角度から考えることができた講演ははじめてですAYAのみなさんの綿密な準備に感心！しました。
- もっと多くの人に今日のシンポジウムの内容を知ってもらいたいと思いました。
- 学校とかそうゆう所で、本当に情報が必要な人に届いていないと思う。だれもふれたがらないし、秘密にして遠ざけようとしていて、科学的な情報がない。また、母親の教育は問題にされるが、父親の家庭参加についてはあまり言われていない事はいけないと思う。
- 少しずつ変わって来た世の中、社会、気がつくととんでもない大きな変化になっている。大人が大人としての役割をきちんと果たしていくことが大切だと、我が身をあらためてふりかえっていくことが必要だと思っています。
- もう少し時間があればよかったです…と。4人の方が一人一人が13:00~16:00までのすべて担当できるほどの数々な知識を持っているので、もう少し、色々聞きたかったな…と思います。
- AWCの方々ご苦労様です。今日はすばらしいシンポジウムの場を与えてくださりありがとうございます。次回も期待してますね。
- 性産業が何兆円も聞くと、来た人の子どもたちがかわいそうだが、問題が多すぎてそのま孩子もたちのためにもこの会のようなものがたくさん開かれてほしい。
- テーマがテーマなだけに男性女性同じくらいの人数の人が参加すればよいと思いました。また年齢も幅広く参加したらよいと思います。シンポジウムの進行、とてもスムーズでよかったです。
- お疲れ様でした。
- 今回のパネラーの方々がすごく良かったと思いました。学校の先生をなさっている原田さんの話を聞いて良かったなあと思いました。私も女子校に通っていたし、今は女子大に通っていますが、学校の先生がどれほど性の問題に対応できるのかと考えると不安で、性の事について話のできる先生がいることに密かな喜びを感じました。
- 買う側（大人の男）へのキャンペーン教育が必要だと痛感した。
- 機会があれば、また聞きたい。今後、この関係にもっと興味をもつよう、本なども読んでいこうと思います。

#### パネリストへのご質問・ご意見

- 援助交際をやっている人をつれてくるべき。生の声を聞く。男と女はギブアンドテークだ。>全員
- 援助交際をしている子の生育暦に何か共通したものがありますか？>赤枝
- 欧米やアジア諸国（日本人以外）での子ども買春の実情は日本とくらべてどう違うと感じいらっしゃいますか？>いのうえ
- 子ども達がより多くの情報や機会を与えられ、成人の社会との境界が曖昧になってきたことが、善悪の基準の強制力の衰え、性道徳の乱れにつながっていますが、その反面、子どもの権利がより広く認められることにもつながっています。このような権利の主体として認められてきてもいる子どもに対しては、どのような倫理観が必要になるのでしょうか？

- 私は永年フィリピンのスラムの人々の支援をしてまいりました。私達のスラムにもジャッピーと呼ばれる子どもが何かもいます。日本人男性の子ども達です。この子ども達には何の保護もなく差別にあっております。日本人男性のモラルがいかに悪いか考えさせられます。子ども達だけでなく大人の教育をどうしたら良いでしょうか？
- 原田先生へ。東横学園の生徒数は？生徒のレベルは？中退者等も出るのですか？進路先は？教えてください。
- いのうえせつこさまへの質問。先ほど男が未熟、大人になりきれてない、とおっしゃっていましたが、女性も含め、何を指して大人、子どもと定義づければよいとお考えでしょうか？
- 援助交際をしている子どもたちの「どうして売るのが悪い。大人だってやっているじゃないか」という主張に対して、どう答えていくことができるのでしょうか？悪いことだからやつてはダメというだけでは、彼女達は納得しないのではないか？>原田・赤枝
- 学生たちと話し、彼女達がその相談所からでたあと、どうなるのでしょうか？また同じことをくりかえすのでしょうか。>赤枝
- 性教育をするうえで説得（これはやっていい、やってはいけない）ことは効果があるのでしょうか？>赤枝
- 学校に、教えられる先生がいないと思う。中学校の保健の授業は体育の実技にのっとられていたし、高校の保健は1年生に2単位でしかも、薬物や救命講習などで、性に対してはステレオの卵子が…というような内容。来年からは週休2日でますますキビシそうですが、そうゆう実体をどうすればよいと思いますか？>全員
- とてもみなさんの話が興味深くとても勉強になります。
  - ・ 質問で、赤枝先生の中でどこまでが「ノーマルなセックスなのか」とのところで先生は「ノーマルなセックス」がどこまでとお考えであるかお聞きしたい。
  - ・ いのうえせつこさんのお話しの中で、母子分離ができない男性を愛してしまった時女性のほうはどう向き合うべきかお聞きできたらうれしいです。
- 無料相談室が全国的に広がることを願います。医師会などでの全国の産婦人科医の反応はどのような物でしょうか？先生以外にもやっておられる方はおられるのでしょうか？私達にも出来る事はあるでしょうか？
- 援助交際、と子ども買春はちがうのですか？>全員
- 相談をしに来る子どもたちが一番求めているのは何でしょうか？>赤枝

**アンケートにご回答くださった参加者の皆様、貴重なご意見をどうもありがとうございました。**

# 参考資料

『第2回子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議』に向けて

横浜会議に向けてのAWCの取り組み

関連新聞記事

『児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律』

『ストックホルム宣言』

横浜会議英語パンフレット

## 『第2回子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議』に向けて

1996年8月にスウェーデンのストックホルムにおいて「第1回子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議」が開催されました。この会議では、「宣言」及び「行動のための課題」が採択され、子どもの商業的性的搾取の根絶にむけて取るべき行動を指示されました。そして、そのフォローアップを目的とする第2回世界会議が、今年の12月17日から20日にかけて、横浜において開催されます。

「子ども買春、子どもポルノ、性的目的のための子どもの人身取引」、いわゆる「子どもの商業的性的搾取」問題が世界的な注目を集めようになつたのは、ストックホルム会議以降のことです。日本においても、ストックホルム会議以降、この問題に対する本格的な取り組みが開始され、1999年には、国会議員の方々と共に、関係NGOを中心とする日本の市民社会における地道な活動が身を結び、「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び保護等に関する法律」が、成立・施行されました。

このような日本の取り組みを評価し、スウェーデン政府は、1999年、ストックホルム会議のフォローアップを目的とする第2回世界会議の開催を日本政府に要請しました。さらに、2000年1月20日、東京で外務省が主催した「人のトラフィッキングに関するアジア太平洋シンポジウム」において、キャロル・ベラミーUNICEF事務局長も、第2回世界会議の開催に日本政府が中心的役割を果たすことを要請しました。こうして、5月26日、日本政府は、第2回世界会議を2001年12月17日より20日まで、横浜で開催することを正式に決定・発表し、2001年2月には、日本政府は国内行動計画を策定したのです。

第2回世界会議は、この第1回世界会議で採択された「宣言」および「行動アジェンダ」のこれまでの実施状況を評価すると共に、「子ども買春」、「子どもポルノ」など、子どもに対する商業的性的搾取を根絶するための今後の取り組みについて話し合います。主要テーマとしては「子どもポルノ」、「子どもの性的搾取からの予防、保護及び回復」、「子どものトラフィッキング（人身売買）」「民間セクターの役割と関与」、「立法と法執行」及び「性的搾取者」が予定されています。第2回世界会議には、第1回会議と同様、各国政府関係者、国際機関、NGOが同等の立場で参加する他、関連する民間セクター（観光、インターネット業界、マスコミなど）にも参加を呼びかけます。また日本を含む各国から合計約100名（日本からは33名）の子どもたちも参加をして、当事者である子どもの立場で、問題の予防や解決について討議します。

(財)日本ユニセフ協会広報室(横浜会議懇談会事務局)発行 『横浜会議ニュース』第一号

外務省 国内広報課 『第2回児童の商業的性的搾取に反対する世界会議と日本の取り組み』より抜粋

## 『第2回子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議』に向けてのAWCの取り組み

2000年	
4月 21～26日	市民展示『子どもは未来の財産です』
4月 22日	シンポジウム『子どもは未来の財産です』
8月 1日	報告書“子どもの商業的性的搾取の根絶に向けて”発行
9月 5日	第2回世界会議のための第1回懇談会
10月 28日	宮本潤子さん講演会「子どもの商業的性的搾取に反対する横浜会議に向けて」(横浜市国際交流センター)
11月 20日	国内行動計画に関する市民社会組織(CSOs)ワークショップ
12月 20日	第2回世界会議のための第2回懇談会
12月 21日	「国内行動計画」NGOへの説明会(外務省)
2001年	
1月 26日	横浜会議に向けてのAWC勉強会
1月 31日	ユニセフ子ども&若者セミナーに向けての懇談会(津田ホール)
2月 26日	国際シンポジウム『第2回児童の商業的性的搾取に反対する世界会議に向けて』(京都)
3月 8日	第2回世界会議のための第3回懇談会
3月 28日	ユニセフ子ども&若者セミナーin YOKOHAMA
4月 13日	ユニセフ子ども&若者セミナーin YOKOHAMA 反省会&懇談会
4月 22日	・2001年 シンポジウム“おなじ？ちがう？『援助交際と子ども買春』～性教育は‘生’教育～”
4月 26日	横浜会議運営委員会
4月 27日	横浜会議子ども&若者プログラム実行委員会 第1回会合
5月 11日	横浜会議子ども&若者プログラム実行委員会 第2回会合
5月 16日	横浜会議運営委員会
5月 17日	第5回 ストックホルム世界会議 フォローアップ会議
5月 26・27日	展示『横浜会議に向けて』(東大)
6月 1日	横浜会議子ども&若者プログラム実行委員会 第3回会合
6月 8日	横浜会議子ども&若者プログラム実行委員会 第4回会合
6月 15日	第2回世界会議のための第4回懇談会
6月 22日	横浜会議子ども&若者プログラム実行委員会 第5回会合
6月 29日	『なくそう！子ども買春・ポルノ』(フォーラムよこはま)
6月 30日	横浜会議子ども&若者プログラム実行委員会 第6回会合
7月 7日	横浜会議子ども&若者プログラム実行委員会 第7回会合
7月 13日	横浜会議子ども&若者プログラム実行委員会 第8回会合
7月 19日	横浜会議運営委員会 第2回世界会議のための第5回懇談会
7月 20日	横浜会議子ども&若者プログラム実行委員会 第9回会合
7月 28・29日	CSEC ファシリテーター&ケアティーカー養成講座(ユニセフ協会)
7月 30日	横浜会議子ども&若者プログラム実行委員会 第10回会合
8月 6日	横浜会議子ども&若者プログラム実行委員会 第11回会合
8月 15日	横浜会議子ども&若者プログラム実行委員会 第12回会合
8月 21日	第2回世界会議のための第6回懇談会
8月 22日	横浜会議子ども&若者プログラム実行委員会 第13回会合
8月 27～29日	ユニセフ子ども&若者セミナーin KAWASAKI (川崎市青少年の家)



子どもたち自身も世界の  
子どもの状況に关心を寄せ  
せている(日本ユニセフ  
協会)

## 子ども買春・ボルノをなくす



子ども買春・ボルノなどの根絶に向け、商業的性的搾取に反対する世界「児童」の準備が本格化してきた。同年代の子どもや若者自身の組織づくりが進んでおり、政府が今月中旬に公表される。前回会議で子ども買春・ボルノ問題への対応の遅れを指摘した日本が、どう訴えるかが焦点となる。

(京極 理恵)

## 12月横浜で世界会議

一月、東京都新宿区の日本キリスト教婦人連盟会では、民間団体エクパット(子ども買春等根絶を目指す国際組織)のユース(若者)の会合が開かれた。そこには、「同世代や幼い子どもを守るために、大人の意識を整えてどんな行動ができるか」などを熱心に話し合った。

また先月二十六夜には、同

## 「同年代守りたい」 若者、民間団体など活動発

新宿区の日本ユニセフ協会で「ユニセフ子どもネット」

の設立準備会が開かれ、小学生から高校生までの男女約三十人が集まつた。出席者の一人埼玉県内の高校一年生俊朗君(16)は「東南アジアの少女が生活のために体を売るなんて。なぜそんなことが起きるのかを知りながら始めたい」と懇意を語つた。

今年十二月、横浜市で第二回前回会議での厳しい指摘受け

## 国の5年間の実績発表

「児童の商業的性的搾取に対する世界会議」が開かれる。これに向けて、民間団体の動きが活発になってきた。

同会議の目的は、世界各地で行われている子どもの買春やボルノの流布、性的な人身売買をストップさせること。第一回会議は一九九六年、スウェーデンのストックホルムで開かれ、百二十二か国が参加。「子どもを性的、商業的な対象として扱うことには重大な子どもの人権侵害」という認識を確認しあつた。

この場で、「子どもボルノの主導を発信国」「対応策がないなど、各國から手厳しい指摘

を受けた日本は、今は会議主催となりて、九九年の「児童買春・児童ボルノ処罰法」施行など、この五年間の取り組み実績を発表する。

昨年書かれた報告書には、「国内外での警察の取り締まり強化」「ボルノ規制のためのインターネット関連業界の自粛的ガイドライン作成」「児童相談所の被験児童の救済・保護やカウンセリングの充実」「学校での教員や生徒児童への教育の推進」などが盛り込まれてお

り、「運れている日本というイメージを払拭する」(外務省人権人道課)構えだ。

同会議は通常の政府主催でな

く、日本政府と国連児童基金ユニセフ、エクパット、子ども権利条約に関するNGOグループなどが共催するという新しい試みもある。すでに共同の懇談会も数回開催されてきた。

日本ユニセフ協会の森田明彦会長は「政府主導ではなく、NGOの意見を生かした会議を実現したい」と話している。



\* \* \* \* \*



**「援交」・買春…  
性搾取を論議  
横浜でNGOシンポ**

お金を使った子どもへの性的搾取を考えるシンポジウム「おなじ・ちがう? 援助交際と子ども買春」が22日、横浜市西区のフォーラムよこはま交流ラウンジであった。12月に横浜である世界会議に向けて、子ども買春に於いて考えよう」と同市内の民間活動団体(NGO)「アジアの女性と子どもネットワーク(AWC)」は二十一日、フォーラムよこはま交流ラウンジ(同市西区、ランドマークタワー三階)でシンポジウムを開いた。約40人がパネリストたちの話に耳を傾けた。

性教育に関する著書がある東横学園教諭原田瑠美子さんは「子どもにもセックスを決める権利がある」としたうえで、その権利の尊さや性に関する知識を大人が十分に伝えるべきだと言った。

最後に同ネットワークが「援助交際は子ども買春である」と宣言した。

お金を使つた子どもへの性的搾取を考えるシンポジウム「おなじ・ちがう? 援助交際と子ども買春」が22日、横浜市西区のフォーラムよこはま交流ラウンジであった。12月に横浜である世界会議に向けて、子ども買春に於いて考えよう」と同市内の民間活動団体(NGO)「アジアの女性と子どもネットワーク(AWC)」は二十一日、フォーラムよこはま交流ラウンジ(同市西区、ランドマークタワー三階)でシンポジウムを開いた。約40人がパネリストたちの話に耳を傾けた。

性教育に関する著書がある東横学園教諭原田瑠美子さんは「子どもにもセックスを決める権利がある」としたうえで、その権利の尊さや性に関する知識を大人が十分に伝えるべきだと言った。

日翻本 BBSRC(甲子年)第100号

# 買春の実態 懇親会で見えてきた 性搾取の問題

2001年(平成13年)4月18日(水曜日)

## 中高生援助交際も 「子ども買春」の一例

東横学園中高教員の原田瑠美子さんら。東京・六本木のハンバーガーショップで、少女たちを対象に性についての無料相談を行つてゐる赤枝六本木診療所の赤枝恒雄院長が、子どもたちに「おなじ・ちがう? 援助交際」と子ども買春」。AWCでは「子ども買春は海外の問題といふべきだが、中高生による売春ではない、といふのはいけない、といふ大人への教育も必要」。ジェンダーワーク(横浜市西区)でシンポジウムを開く。

WCでは「子ども買春は海外の問題といふべきだが、中高生による売春ではない、といふのはいけない、といふ大人への教育も必要」。ジェンダーワーク(横浜市西区)でシンポジウムのテーマは「おなじ・ちがう? 援助交際」と子ども買春」。

西区で NGOシンポ

午後一時半—四時。参加費五百円。問い合わせは火曜の午後一一五時にAWC事務局(☎045・260・8141)へ。

〔ソウル渾田克巳〕ソウル地方警察庁は15日、未成年者を対象とした売春である「援助交際」を「青少年性売買」と呼ぶことにしたと発表した。

## 韓国の警察呼び方変更

犯罪行為であることを意識させず、むしろ助長する側面がある」と判断し、先月から代わりとなる言葉を公募していた。

女性省や青少年保護委員会、女性団体などの代

## 「犯罪助長する」と公募選ぶ

# 「援助交際」は「青少年性売買」

ト④反人倫交際⑤小遣い  
売春——などがあった。

韓国では昨年の法改正で未成年者との売春で有罪判決が確定した成年人が公表されることになった。第1弾として候補には、①未成年性売買②「身交際③売春バイ

表による審査で、562人の候補の中から選ばれた。同庁は「青少年性売買」という言葉について、自らの性を売る青少年の行為も非難する適切な言葉だと評価している。

候補には、①未成年性売買②「身交際③売春バイ

## NGOスタッフ 飯田 綾さん



少女たちの「職業」は売春婦。「何を言つても日本人のあなたにはわからない」。日本人男性に買われ、傷ついた少女の言葉に「ガツンときた」という。

家族がいる、学校に行く、恋をする。自分が当然と思う年相応の経験が出来ない女の子の存在を知つて「すごく悔しいって思った」。それが出発点だった。

大学で国際交流学を専攻、子供貿易をテーマに研究した。間もなくAWCの活動を知り、NGOの

中に入るからこそ、井の中を知りたい」。確定していたアメリカの大学院への留学も延期し、世界会

いいだ・あや AWC、ハビタットのスタッフ。横浜生まれの横浜育ち。神奈川区在住。22歳。

## 私の町・私の夢

10年前の「悔しい」って思いですべてが始まった。あのタイの少女達に幸せは必ずあるよって伝えたいんです。将来は国連で働きたい。

その調査のため、援助交際をする10～20代女性の声を聞き歩いた。「援助交際なんて大したことじゃない」と平然と言う女子中高生。その一方、「愛のないセックスっていうけど、じゃ両親には愛があるの?」と大人へ向ける視線は鋭い。「よく見ているんだな」と逆に考えさせられた。

## 少女の「体と夢」守りたい

議に全情熱を傾ける。

今年12月、横浜で「子どもの商業的性的搾取に反対する世界會議」が開かれる。各国政府代表や国連特別総会「女性2000年会議」で、人身売買を考えるワークショップに大学から参加、日本で、NGOとして発表を行おうとして、調査や情報収集に励む。「まず日本にある問題を把握したい。井の

中3の時、たまたま知人から「話しあうになつてほしい」とタイの少女5～6人を紹介された。日本語が話せず、心を開いてくれない

タイの女性「子供を支援するNGO（非政府組織）」「アジアの女性と子どもネットワーク（AWC）」のほか、都市化問題に取り組む国連機関「国連人間居住センター」（通称ハビタット）の日本組織「日本ハビタット協会」で活動する。

少女と打ち解けるため、互いの写真を見せ合うようになった。真を見始めた少女たちは、「自分で稼いだお金で買った」と、鶏や電化製品などが写った写真を見せてくれた。10歳前後

少女と打ち解けるため、互いの写真を見せ合うようになった。真を見始めた少女たちは、「自分で稼いだお金で買った」と、鶏や電化製品などが写った写真を見せてくれた。10歳前後

少女と打ち解けるため、互いの写真を見せ合うようになった。真を見始めた少女たちは、「自分で稼いだお金で買った」と、鶏や電化製品などが写った写真を見せてくれた。10歳前後

少女と打ち解けるため、互いの写真を見せ合うようになった。真を見始めた少女たちは、「自分で稼いだお金で買った」と、鶏や電化製品などが写った写真を見せてくれた。10歳前後

少女と打ち解けるため、互いの写真を見せ合うようになった。真を見始めた少女たちは、「自分で稼いだお金で買った」と、鶏や電化製品などが写った写真を見せてくれた。10歳前後

# 12月の世界会議に向けオーバーアップ会議で討議



「子どもと若者プログラム」について、日本のユース4団体が提案

横浜  
会議

## 若者100人が参加

### 「援助交際」などで発言

第一回「子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議」(96年・ストックホルム)に関する、5回目のフォローアップ会議が、5月17日駐日スウェーデン大使館で開かれた。12月17日から第2回世界会議の横浜開催が決まっており、5年間の活動を総括、横浜会議に向けて話し合いを進める会である。

第一回世界会議には、122カ国が参加。日本は子ども買春の加害国、子どもホルノの主要輸出国として、認識や対応の遅れを指摘された。会議では「子どもの性搾取」を規制する法整備、国内行動計画の2000年までの策定を各国に求め、日本では、99年5月「児童買春・ボルノ禁止法」が成立、1月に施行。今年2月には行動計画が策定された。

第5回フォローアップ会議には、国内外の専門家やNGO、日本から森山喜吉法相、清水達也参議院議員、関係各省庁、旅行や電子業界の人たちが出席し、午前、午後の部の討論が行われた。

ロン・オクレティ(国際ECP

T)さんは、「問題が重々しくてあることを国際社会が認識。子どもたちの性搾取を取り締まる立場や国内法の改正が行われたワインターホール(国際刑事警察機構)が、国境を超えた取り締まりに乗り出した観光業界が問題意識を持ち、取り組みを開始など、第1回会議後の成果をあげる。

一方、性搾取の対象となる子どもの数は減らず、東欧などでも戦争による貧困から、国境を超えた子ども人身売買が行われている。

Tが共催、「政府、国際機関などGOが対等な立場で参加、第1回会議と同様、バーマンシップが強調される」と宮本禎子(ECPA)がストップ子ども買春の会共同代表さん。

会議のトピックは、「ユースの参加。世界から100人の子どもたちと若者が正式参加、うち約3分の1が日本の若者たち。世界会議の一環として、12月17日から川崎市内で「子ども・若者プログラム」が行われ、国内のユース4団体が実行委を結成、準備を進めている。

フォローアップ会議では、各グループ代表から発言があり、「海外

日本のような豊かな国でも「援助交際」等の実態がある。またインターネットを使って、子ども性虐待者が活発に動き、緊急問題として浮上している」とアイナスをあげた。

また、国内行動計画を策定したのは約50カ国、余俸としてはまだ法整備が遅れていると報告した。

第2回世界会議は、第1回会議以後、5年間の達成度を評価、前回を上回る国々が参加の予定。日本政府、ユニセフ、国際ECPA

の子どもの実態を聞き、何とかしたいと思った。世界会議ではユースが当事者として、怒りを訴えていた。(ECPA会員ストップ子ども買春の会ユース)

「君の準備セミナーでは、初めて「買春」の言葉を知る若者に、胸の形で分かりやすく訴えた。会議では「援助交際」をテーマに運び、世界に発信していただき」「アジア女性と子どもネットワーク・今」などを、抱負を語った。

川崎市がユースの参加を支援し、期間中、川崎市青少年の家や国際交流センターを宿泊施設や会議会場として提供する。「川崎市は97年から『子どもの権利条例』制定の準備を進め、昨年末、条例一致で採択した。条例作りには子どもたちが、当初から加わっている。会場を自由に使ってもらい、ここで話し合いたいことを、世界会議に反映させたい」と、小畠山健治(川崎市・男女共同参画室参事)さんが話した。

2001年12月30日

# 児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律

## (目的)

第一条 この法律は、児童に対する性的搾取及び性的虐待が児童の権利を著しく侵害することの重大性にかんがみ、児童買春、児童ポルノに係る行為等を処罰するとともに、これらの行為等により心身に有害な影響を受けた児童の保護のための措置等を定めることにより、児童の権利の擁護に資することを目的とする。

## (定義)

第二条 この法律において「児童」とは、十八歳に満たない者をいう。

2 この法律において「児童買春」とは、次の各号に掲げる者に対し、対償を供与し、又はその供与の約束をして、当該児童に対し、性交等(性交若しくは性交類似行為をし、又は自己の性的好奇心を満たす目的で、児童の性器等(性器、肛門又は乳首をいう。以下同じ。)を触り、若しくは児童に自己の性器等を触らせることをいう。以下同じ。)をすることをいう。

一 児童

二 児童に対する性交等の周旋をした者

三 児童の保護者(親権を行う者、後見人その他の者で、児童を現に監護するものをいう。以下同じ。)。又は児童をその支配下に置いている者

3 この法律において「児童ポルノ」とは、写真、ビデオテープその他の物であって、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

一 児童を相手方とする又は児童による性交又は性交類似行為に係る児童の姿態を視覚により認識することができる方法により描写したもの

二 他人が児童の性器等を触る行為又は児童が他人の性器等を触る行為に係る児童の姿態であって性欲を興奮させ又は刺激するものを視覚により認識することができる方法により描写したもの

三 衣服の全部又は一部を着けない児童の姿態であって性欲を興奮させ又は刺激するものを視覚により認識することができる方法により描写したもの

## (適用上の注意)

第三条 この法律の適用に当たっては、国民の権利を不当に侵害しないように留意しなければならない。

## (児童買春)

第四条 児童買春をした者は、三年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。

## (児童買春周旋)

第五条 児童買春の周旋をした者は、三年以下の懲役又は三百万円以下の罰金に処する。

2 児童買春の周旋をすることを業とした者は、五年以下の懲役及び五百万円以下の罰金に処する。

## (児童買春勧誘)

第六条 児童買春の周旋をする目的で、人に児童買春をするように勧誘した者は、三年以下の懲役又は三百万円以下の罰金に処する。

2 前項の目的で、人に児童買春をするように勧誘することを業とした者は、五年以下の懲役及び五百万円以下の罰金に処する。

## (児童ポルノ頒布等)

第七条 児童ポルノを頒布し、販売し、業として貸与し、又は公然と陳列した者は、三年以下の懲役又は三百万円以下の罰金に処する。

2 前項に掲げる行為の目的で、児童ポルノを製造し、所持し、運搬し、本邦に輸入し、又は本邦から輸出した者も、同項と同様とする。

3 第一項に掲げる行為の目的で、児童ポルノを外国に輸入し、又は外国から輸出した日本国民も、同項と同様とする。

## (児童買春等目的人身売買等)

第八条 児童を児童買春における性交等の相手方とさせ又は第二条第三項第一号、第二号若しくは第三号の児童の姿態を描写して児童ポルノを製造する目的で、当該児童を売買した者は、一年以上十年以下の懲役に処する。

2 前項の目的で、外国に居住する児童で略取され、誘拐され、又は売買されたものをその居住国外に移送し

た日本国民は、二年以上の有期懲役に処する。

3 前二項の罪の未遂は、罰する。

#### (児童の年齢の知情)

第九条 児童を使用する者は、児童の年齢を知らないことを理由として、第五条から前条までの規定による处罚を免れることができない。ただし、過失がないときは、この限りでない。

#### (国民の国外犯)

第十条 第四条から第六条まで、第七条第一項及び第二項並びに第八条第一項及び第三項(同条第一項に係る部分に限る。)の罪は、刑法、(明治四十年法律第四十五号)第三条の例に従う。

#### (両罰規定)

第十一條 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人又は人の業務に関し、第五条から第七条までの罪を犯したときは、行為者を罰するほか、その法人又は人に対して各本条の罰金刑を科する。

#### (捜査及び公判における配慮等)

第十二条 第四条から第八条までの罪に係る事件の捜査及び公判に職務上関係のある者(次項において「職務関係者」という。)は、その職務を行うに当たり、児童・の人権及び特性に配慮するとともに、その名誉、及び尊厳を害しないよう注意しなければならない。

2 国及び地方公共団体は、職務関係者に対し、児童の人権、特性等に関する理解を深めるための訓練及び啓発を行うよう努めるものとする。

#### (記事等の掲載等の禁止)

第十三条 第四条から第八条までの罪に係る事件に係る児童については、その氏名、年齢、職業、就学する学校の名称、住居、容貌等により当該児童が当該事件に係る者であることを推知することができるような記事若しくは写真又は放送番組を、新聞紙その他の出版物に掲載し、又は放送してはならない。

#### (教育、啓発及び調査研究)

第十四条 国及び地方公共団体は、児童買春、児童ポルノの頒布等の行為が児童の心身の成長に重大な影響を与えるものであることにかんがみ、これらの行為を未然に防止することができるよう、児童の権利に関する国民の理解を深めるための教育及び啓発に努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、児童買春、児童ポルノの頒布等の行為の防止に資する調査研究の推進に努めるものとする。

#### (心身に有害な影響を受けた児童の保護)

第十五条 関係行政機関は、児童買春の相手方となったこと、児童ポルノに描写されたこと等により心身に有害な影響を受けた児童に対し、相互に連携を図りつつ、その心身の状況、その置かれている環境等に応じ、当該児童がその受けた影響から身体的及び心理的に回復し、個人の尊厳を保って成長することができるよう、相談、指導、一時保護、施設への入所その他の必要な保護のための措置を適切に講ずるものとする。

2 関係行政機関は、前項の措置を講ずる場合において、同項の児童の保護のため必要があると認めるときは、その保護者に対し、相談、指導その他の措置を講ずるものとする。

#### (心身に有害な影響を受けた児童の保護のための体制の整備)

第十六条 国及び地方公共団体は、児童買春の相手方となったこと、児童ポルノに描写されたこと等により心身に有害な影響を受けた児童について専門的知識に基づく保護を適切に行うことができるよう、これらの児童の保護に関する調査研究の推進、これらの児童の保護を行う者の資質の向上、これらの児童が緊急に保護を必要とする場合における関係機関の連携協力体制の強化、これらの児童の保護を行う民間の団体との連携協力体制の整備等必要な体制の整備に努めるものとする。

#### (国際協力の推進)

第十七条 国は、第四条から第八条までの罪に係る行為の防止及び事件の適正かつ迅速な捜査のため、国際的な緊密な連携の確保、国際的な調査研究の推進その他の国際協力の推進に努めるものとする。

#### 附則

##### (施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

#### (条例との関係)

第二条 地方公共団体の条例の規定で、この法律で規制する行為を処罰する旨を定めているものの当該行為に係る部分については、この法律の施行と同時に、その効力を失うものとする。

2 前項の規定により条例の規定がその効力を失う場合において、当該地方公共団体が条例で別段の定めをしないときは、その失効前にした違反行為の処罰については、その失効後も、なお従前の例による。

#### (風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部改正)

第三条 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和二十三年法律第百二十二号)の一部を次のように改正する。

第四条第一項第二号中「第二章に規定する罪」の下に「、児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律(平成十一年法律第 号)に規定する罪」を加える。

第三十条第一項、第三十一条の五及び第三十一条の六第二項第二号中「若しくは売春防止法第二章に規定する罪」を「、売春防止法第二章に規定する罪若しくは児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律に規定する罪」に改める。

第三十五条中「又は第百七十五条の罪」を「若しくは第百七十五条の罪又は児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律第七条の罪」に改める。

#### (旅館業法の一部改正)

第四条 旅館業法(昭和二十二年法律第百二十八号)の一部を次のように改正する。

第八条中「基く」を「基づく」に、「第三条第一項」を「同条第一項」に改め、同条に次の一号を加える。

四 児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律(平成十一年法律第号)に規定する罪

#### (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正)

第五条 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)の一部を次のように改正する。

別表第三十一号の次に次の一号を加える。

三十一の二 児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律(平成十一年法律第号)に規定する罪

#### (検討)

第六条 児童買春及び児童ポルノの規制その他の児童を性的搾取及び性的虐待から守るために制度について  
は、この法律の施行後三年を目途として、この法律の施行状況、児童の権利の擁護に関する国際的  
動向等を勘案し、検討が加えられ、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。

#### 理由

児童に対する性的搾取及び性的虐待が児童の権利を著しく侵害することの重大性にかんがみ、児童の権利の擁護に資するため、児童貞春、児童ポルノに係る行為等を処罰するとともに、これらの行為等により心身に有害な影響を受けた児童の保護のための措置等を定める必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。

# ストックホルム宣言

1996年8月・第一回子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議（ストックホルム会議）

## 宣言

1. 我々、子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議のためにストックホルムに集まる、122か国の政府ならびに非政府組織、アジア観光における子ども買春をなくす国際キャンペーン（ECPAT）、UNICEF および国際連合機構のその他の機関、ならびに世界各地のその他の関連団体と個人を代表するものたちは、子どもの商業的性的搾取に反対して地球規模で協力することを表明する。

## 課題（チャレンジ）

2. 毎日世界各地において性的搾取と性的虐待の対象となる子どもの数が増え続けている。この現象を根絶するためには、地方、国、地域および国際的レベルでの協調行動が必要である。

3. すべての子どもは、あらゆる形の性的搾取と性的虐待から完全に保護される権利を有する。このことは、普遍的意義を持つ国際法律文書である子どもの権利条約によって再認識されている。国家には、子どもを性的搾取と性的虐待から守り、犠牲者である子どもの身体的、心理的回復と社会復帰を促進する義務がある。

4. 子どもの権利条約によれば、子どもにとっての最善の利益が子どもに関するすべての行動においてもっとも配慮されるべきであり、子どもの権利は平等に享受されなければならない。子どもに影響を及ぼすすべての事柄に関して、子どもの意見は、その子どもの年齢と成熟度に従い、しかるべき尊重されなければならない。

5. 子どもの商業的性的搾取は、子どもの権利の基本的侵害である。これは成人による性的虐待と子どもまたは第三者への金品での報酬からなるものである。子どもは性的対象として、また商業的対象として扱われている。子どもの商業的性的搾取は子どもに対する強制と暴力の一形態であり、つまるところ強制労働の現代的形態をとった奴隸制度である。

6. たとえ貧困がこのような搾取につながりうる環境の一因であろうとも、貧困を子どもの商業的性的搾取の正当化事由として利用してはならない。搾取を引き起こすその他の一連の複雑な要因には、経済格差、不公平な社会経済構造、正常に機能していない家庭・家族、教育の不足、消費主義の拡大、都市・農村間の移住、性差別、無責任な男性の性的行動、有害な伝統的慣習、武力紛争、子どもの人身売買などがある。これらの要因のすべてによって少年少女は、商業的性的搾取を周旋しようとする者たちに対してますます弱い立場におかれてしまうのである。

7. 犯罪者と犯罪ネットワークは、弱者である子どもを商業的性的搾取に周旋、仲介し、このような搾取を永続化させている。これらの犯罪分子は子どもとの不法な性的満足を求める顧客、主に男性、によって創出される性市場における需要に便宜を図っている。腐敗と共に謀、法律の欠如および/または不備な法律、手緩い法の執行、および子どもへの有害な影響に対する法執行者の無理解—これら全てが、直接または間接に、子どもの商業的性的搾取につながる更なる要因である。これは一個人の行為が関わる場合や、小規模（例：家族や知人）または大規模（例：犯罪ネットワーク）に組織されている場合がある。

8. 社会のあらゆるレベルの様々な個人と集団が搾取活動に組みしている。これには仲介者、家族の構成員、ビジネス部門、サービス提供者、顧客、地域社会の指導者、官吏などが含まれ、これらの者全員が、無関心、最終的には子どもを苦しめることになる危害についての無知、または子どもを経済的商品とみなす態度と価値観を抱き続けることにより、搾取の一因となっている可能性がある。

9. 子どもの商業的性的搾取は、子どもの身体的、心理的、精神的、道徳的、社会的発達に、深刻で生涯にわたり、かつ生命を脅かす可能性のある結果につながりかねない。これには若年妊娠、妊娠婦死亡、傷害、発達遅滞、身体的傷害 HIV/AIDS を含む性行為感染症が含まれる。子ども時代を楽しみ、生産的で満足感があり、品位ある生活を営む権利が著しく傷つけられている。

10. 子どもの商業的性的搾取を阻止するための法律、政策およびプログラムは存在しているものの、これらの法律、政策およびプログラムの精神と文言を実行に移すには、より大きな政治思想、より効果的な実施措置、そして人材・資源（リソース）の適切な配分が必要とされる。

11. 子どもの商業的性的搾取と戦うという重要な任務は、国家と家族に存する。市民団体にも、商業的性的搾取を阻止し、子どもをこのような搾取から守る上で演じるべき基本的役割がある。このような搾取を阻止するためには、政府、国際組織と社会の全ての部門との間に強い協力関係を築くことが、絶対に必要である。

#### 公約（コミットメント）

12. 世界会議は、子どもの権利条約に留意しつつ子どもの権利に対する責務を有することを繰り返し表明し、また全ての国家が国内的、国際的団体や市民団体と協力して以下のことを行うよう求める。

—子どもの商業的性的搾取に反する行動に高い優先順位を与え、この目的のために十分なリソースを配分すること

—子どもが性的職業に就くのを防ぎ、商業的性的搾取から子どもを守る上での家族・家庭の役割を強化するために、国家と社会の全ての部門との間により強力な協力関係を助長すること

—子どもの商業的性的搾取ならびにその他の形での子どもの性的搾取を犯罪とし、自国民であれ外国人であれ、これに関与する犯罪者全員を糾弾し、処罰する一方で、この行為・慣習（practice）の犠牲者である子どもが処罰されないことを確実にすること

—法律、政策、プログラムおよび慣習を適宜検討、改定し、子どもの商業的性的搾取をなくすこと

—法律、政策、およびプログラムを執行して、子どもを商業的性的搾取から守り、法執行当局間での意思疎通と協力を強化すること

—子どもの商業的性的搾取を阻止すべく、関連する地域、国および地方の機構によって支持されている法律、政策およびプログラムの採択、実施および普及を促進すること

—総合的な性差に配慮した（gender - sensitive）計画およびプログラムを策定、実施して、子どもの商業的性的搾取を防止し、犠牲者である子どもを保護、支援し、彼らの回復と社会復帰を促進すること

—教育、社会的な動員体制および開発活動を通じて世論を創り、親その他の子どもに対する法的責任者が彼等の権利、義務および責任を果たし、子どもを商業的性的搾取から確実に守ることができるようすること

—政府間組織と非政府組織を含む、政治上のパートナーやその他の活動をともにする人たちならびに国内的、国際的なコミュニティーを動員して、子どもの商業的性的搾取の根絶について各国を支援すること。

—子どもの商業的性的搾取の防止と排除に際しては、子どもを含む一般の人々の参加の役割を拡充すること。

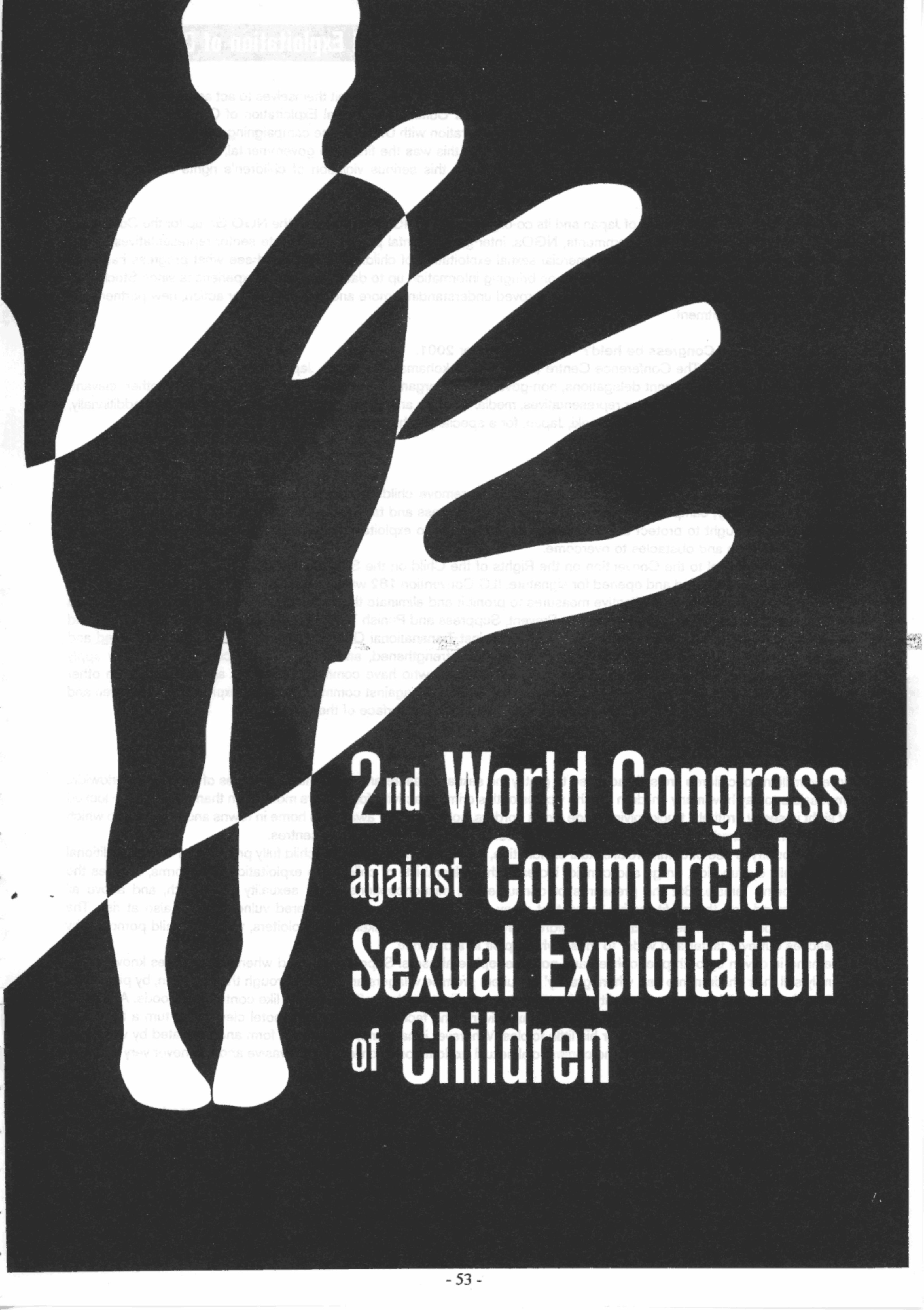
13. 世界会議は本宣言と行動計画を採択し、子どもの権利と保護、とりわけ子どもの権利条約その他の関連文書の実施を支援し、世界各地における子どもの商業的性的搾取の根絶を図ること。

（行動計画、略）

（国土社編集部・仮訳。政府訳の会議名は「児童の商業的性的搾取に反対する世界会議」）

落合恵子・国土社編集部

『小さな手、折れた翼 子どもの性的搾取・虐待をなくすために』2000年 国土社



# **2<sup>nd</sup> World Congress against Commercial Sexual Exploitation of Children**

# 2nd World Congress against Commercial Sexual Exploitation of Children

In August 1996, 122 governments met in Stockholm, Sweden, to discuss and commit themselves to act against the commercial sexual exploitation of children. The first World Congress against Commercial Sexual Exploitation of Children was a ground-breaking event. Hosted by the Government of Sweden in cooperation with UNICEF, the campaigning organization ECPAT, and the NGO Group for the Convention on the Rights of the Child, this was the first time governmental, United Nations and civil society players had joined forces as equal partners to address this serious violation of children's rights to health, safety, protection and freedom from harm.

Now, five years later, the Government of Japan and its co-organizers – UNICEF, ECPAT and the NGO Group for the Convention on the Rights of the Child – invite governments, NGOs, inter-governmental players and private sector representatives, young people and others working to eliminate commercial sexual exploitation of children, to meet and see what progress has been made. In this working Congress, the focus will be on bringing information up to date, building on experiences since Stockholm, sharing lessons learned and moving forward with improved understanding, more and better ideas for action, new partnerships and even stronger commitment.

**When will the 2<sup>nd</sup> World Congress be held? 17–20 December 2001.**

**Where will it take place?** The Conference Centre (in Pacifico Yokohama), Yokohama, Japan.

**Who will participate?** Government delegations, non-governmental organizations (NGOs), United Nations and other relevant intergovernmental bodies, private sector representatives, media. Children and young people will also participate and, additionally, will meet from 13 to 16 December in Kawasaki, Japan, for a special youth event.

## From Stockholm to Yokohama

Much has been done since 1996: action has been taken to remove children from exploitation and aid their recovery and reintegration into society; campaigns have increased public awareness and targeted specific groups whose understanding is vital; projects have sought to protect children particularly vulnerable to exploitation; research has improved understanding of exploiters, mechanisms and obstacles to overcome.

An Optional Protocol to the Convention on the Rights of the Child on the Sale of Children, Child Prostitution and Child Pornography has been adopted and opened for signature. ILO Convention 182 was adopted in June 1999; it provides that ILO members shall take immediate and effective measures to prohibit and eliminate the worst forms of child labour, including child prostitution and child pornography. A Protocol to Prevent, Suppress and Punish Trafficking in Persons, Especially Women and Children, supplementing the United Nations Convention against Transnational Organized Crime, has also been adopted and opened for signature. National laws have been reviewed and strengthened, and more than 21 countries can now apply extraterritorial legislation, which allows the prosecution of nationals who have committed offences against children in other countries. Thirty-four countries have developed National Plans of Action against commercial sexual exploitation of children and 26 more are developing plans. But we have hardly begun to scratch the surface of the problem.

## Demand and supply

Every year, millions of children are still sacrificed to gratify the sexual pleasure and profit-making motives of exploiters worldwide. It is impossible to say how many children are the victims of this criminal activity, for they are more often than not hidden – locked out of sight in seedy brothels, trucks plying trade along borders, sometimes far away from home in towns and countries to which they have been trafficked, or perhaps in middle-class suburban schools and shopping centres.

For no country is free of commercial sexual exploitation, no society immune and no child fully protected. Poverty, traditional practices, family dysfunction, drugs and conflict increase the vulnerability of children to exploitation of all forms, as does the very fact of being female. But the pressures of consumerism, misconceptions about sexuality and health, and above all increased demand and the profit motive mean that many children not normally considered vulnerable are also at risk. The isolating yet global world of new media sees children targeted by on-line stalkers and exploiters, while the child pornography trade reaches out ever faster and wider to those who exploit at a distance.

Demand is driven by both paedophiles and non-paedophile abusers. Supply is assured when poor families knowingly or unwittingly sell their children into sex, when 'granny' recruiters promise villagers an income through their children, by pimps and madames who see children as a commodity to be traded, by syndicates who traffick children like contraband goods. And much of this happens because of widespread complicity: taxi drivers who facilitate rendez-vous, hotel clerks who turn a blind eye, neighbours who forgive the man next door his little foibles. Wherever it happens, in whatever form and facilitated by whichever individual or group, one thing is certain: the commercial sexual exploitation of children is pervasive and it is never very far away.

## For further information:

**Government inquiries and Congress logistics:** Ministry of Foreign Affairs Japan, Yokohama Congress secretariat:

[www.mofa.go.jp/mofaj](http://www.mofa.go.jp/mofaj)

**Inter-governmental agency queries:** UNICEF: [gbalagopal@unicef.org](mailto:gbalagopal@unicef.org)

**Private sector and NGO enquiries:** ECPAT: [ecpatbkk@ksc15.th.com](mailto:ecpatbkk@ksc15.th.com) and/or: NGO Group for the Convention on the Rights of the Child: [info@focalpointngo.org](mailto:info@focalpointngo.org)

**Media queries:** Communications Advisor: [yokomedia@pleasehelp.co.uk](mailto:yokomedia@pleasehelp.co.uk)

**Background documentation and latest news from mid-June 2001:** [www.focalpointngo.org/yokohama](http://www.focalpointngo.org/yokohama)

## AWCメンバーの声 ~“援助交際”と子ども買春~

### 『ネット援交』の恐ろしさ。

バックレイ麻知子

SUSHI ブームと共に “ENJOKOUSAI” が海外にまで名を馳せ、マスコミを賑わせた90年代。『援助交際』という言葉は余り耳にしなくなつたが、携帯電話・インターネットの普及により『ネット援交』と名前を変えて『援助交際』は深く静かに潜行している。

『援助交際』と『子ども買春』どれだけの違いがあるのだろうか？

子どもを性の対象として「売ったり」「買ったり」する事に違いはない。どちらも子どもへの性的虐待で、子どもは被害者である。

特殊な性癖を持つ『小児性虐待者』だけが『子ども買春』をしているように一般には捕えられている。実際には『子ども買春』をする成人男女はごく「普通の人」である。90年代のようにテレクラや伝言ダイアルを使用しなくとも、携帯電話さえ持つていれば誰にも知られずに『子ども買春』が可能になったからである。少しも「特殊な事」をしている気分になることなく、言葉を交わさず出来る。通勤・通学電車のなかでも無言で行えるのだ。目立たなくなった分だけ事態は深刻化している。自分の身近な人、「夫」「妻」「家族」「恋人」「知人」が加害者になり、「娘」「息子」が被害者になるかもしれない。

携帯電話に勝手に入ってくる、「出会い系サイト」からの誘いは、持ち主の年齢に関係なく、無差別に送られてくる。小学生への「欲しいもの」アンケートによると、携帯電話が女子は小学5年生、男子は小学6年生から入っている。相手の声を聞かないで打ち出される文字だけによる疑似体験はどんどん大胆になり現実の世界から離れていく。正しい判断がまだ十分出来ない小中学生を対象とした雑誌が、この風潮を煽る記事を載せている責任の重大さに憤りを感じる。マスメディアのモラルはいつ頃から低下したのだろうか。

パネリストが指摘しているように「人間関係の希薄さが問題」であり、生身の自分をさらけ出すのが怖いのだ。「母子分離が出来ない」「女性ときちんと向き合えない」男性を育てている母。あたかも「自分が選んで援助交際をしたように思い込まれた」少女たち。「偏りす

ぎた情報」「正しい性教育の必要性」「子どもへの倫理観」「おとの義務」「マスコミと性産業」等など。このシンポジウムから学んだことは大変多い。この報告書を手にしたひとり一人が、ほんの少しでも何かすれば…この現実を変えられるのではないであろうか。

韓国のソウル地方警察庁は『援助交際』を『青少年性売買』と変更した。

Make a little difference. Why don't you try?

### 今、思うこと

落合貴美恵

AWCの活動の中で「子どもの商業的性的搾取に反対する」ことは、大きな柱の一つです。私もこの活動の中から多くのことを学びました。もしAWCに参加していなければ、世界中にその被害にあつてゐる多くの子どもがいることも、遠くの出来事で私には関係のないこと何も考えず、気付かずに入っていたのかも知れません。恐ろしいことですね。知らないと言うことは…だからこそ、数年前の私のような多くの方たちにこの現実を知ってほしいと思うのです。

私たちは、『あなたの大切な人にできないことを、世界中のどの子にもしないでほしい』『自分には関係のないことと切り捨てず、考えてほしい』と、思っています。世界はどこかで繋がっています。みんなが笑顔になれるような世界になる事を願っています。そのためにも、私はこの問題から目をそらさず、考え方行動していきたいと思います。

私たちが受けた「性教育」は、身体的なことばかりで、肝心の「心」についてはないがしろにされてきた気がしてなりません。買春のことを考える時、「買う」人も「買われる」人も経済至上主義の中で、「心」に蓋をし、あるいはこじつけの言い訳をしているように思えてなりません。それに気付き、自分に問い質してみれば、本当に自分が求めていることが自ずと見えてくるはずなのです。「性」教育は「生」の教育。「心」と全ての「生」を大切にするための教育を、少しだけ経験豊富な「おとな」が、時代を担う子どもたちにいかなければならぬと思っています。まずは私たち「おとな」自身が自

分に向き合うところから、一緒に始めてみませんか。

いかがでしょうか?

安藤芳子

今年も4月22日のシンポジウムに参加することができました。

現実なのに私には実感できないような報告が次々なされました。AWCに参加して、今までほんとうに知らなかつた事を、こんな事もあんな事もと次々に知られ、頭の中は我が家状態になっています。

買春問題・子どもボルノ・女性の問題… どうしてこんなにもいろいろな問題が多いのでしょうか。(世間にはもっとありますか…。)

一つ、援助交際は買春の一つであるという買う側がい遠いで成り立っているということが、私の中で明確になってきました。(今頃…なんて笑わないでください)。ごく一般的な我が家では、売る側がいるから、好きで売っているから、どっちもどっち、ということで話は先へ進みませんでした。でも女性を商品としてみている点、意識の決定ができない子どもたちを買っている、子どもの権利を侵害している人権問題などを家の中でも話していくそうです。このようなことを一人一人が考えていける気づきとして、現状を知らない多くの人々に知らせていくことが私のできることの一つです。社会の価値観が変わるといいですね。大人中心、男性中心の社会がこの21世紀に変化することを信じています。

買春。人権。あなたはどちらを選びますか?

片岡達也

「援助交際」・「子ども買春」という言葉に対して、私と同じ20歳前後の男として興味がない男は少ないのでないでしょうか?みんな心の中では問題点を感じているのでは?

今回のシンポジウムの中でも問題になったように、性に関する誤った理解がマス=メディアによって広がっている現在、性教育についてもう一度考え方直す必要があるのではないか。性を売る子どもたちの認識の甘さ・性を買う大人们的幼児性。これらは風俗大国となつた日本が抱えている社会問題です。

買う人がいるから売る人がいるのです。女性ばかりではなく世の中の男性も、“生”教育について考えてみては

子どもの人権かあ…。

長島若菜

コドモゴコロその1。

たとえ子どもであろうが、自分が女という性である限り、全ての男性から性的対象にされる可能性があり、それは仕方のないことである。

体目当てに声をかけられるという状況は普通のことであり、性的搾取に遭うのは自分で自分自身を守れないのが原因である。

コドモゴコロその2。

遠い国の、死んでいく子どもたちや売られていく子どもたちは、ひとりひとり個性や能力を持っているはずなのに、それに気付いたり、発揮したりする前に消えて行ってしまう。

私は、恵まれた環境において、とにかくたくさんのものを与えられ、その状況にどっぷりと浸かれている。そして、個性や能力などあるのかないのか知りもしないまま、意味なく生きている。

両者の違いはただ、どこの国どの家に生まれたか、それだけである。

彼らに申し訳ない。こんな理不尽なことがあっていいのか。でもどうしたらいいのかわからない。何がいけないのか、わからない。

子どもの人権。何年か前までそんな言葉、気にしたことがなかった。“援助交際”的ことも子ども買春のことでも、何も知らず、何も考えず、他人事として、社会通念と同じ意見を持っていた。

それでも。ひと昔前の私が子どもごころに考えていたことには、大人によって左右される子どもの姿が浮き彫りになっている気がする。

“援助交際”する子も、生活のためにと言って売られる子も、大人によって作られてきた社会にうまく丸め込まれている。また、大人自身も、その社会にすっかり丸め込まれている。皆、自分にとって何が良くて何が悪いことなのかの判断など、できなくなっている。

無言で大人に押しつぶされていた頃のコドモゴコロを、多くの大人は覚えていない。その悔しさを、覚えていない。でもきっと、わすれられない。

全てのオトナコドモが、その感覚を思い出し、子どもを尊重する社会になって欲しいと願う。そんな感覚を思い出させてくれた、AWC&AYA のメンバーと、活動と、今回のシンポジウムのパネリストの方々に感謝したい。

大人になった今なら、わたしにも何か出来るのかもしれない。

子どものころにはすることのできなかった何かを…。

鹿野小巻

今回は、タイムスケジュールがしっかりと立てられて、当日何も知らずにひよいと手伝いに来ても一目でやることがわかるようになっていたのではないかと思います。タイムスケジュールをしっかりとてることも、シンポジウム成功のカギの一つだということを改めて感じました。

シンポジウムに参加してくれるお客様を迎えるAWCとしての自覚も生まれ、自分としてはお客様への話しかけを上手くできなかったという反省点はありますが、全体としては一貫としたムードができ、良かったと思います。(参加者が少なかったのは残念ですが。)

先生方のお話は一つ一つうなずける納得できるもので、本当に勉強になりました。4人の先生方のご意見として「援助交際は子ども買春である」として同じでしたが、それぞれ違う立場からお話をいただいたので、とても興味深く伺いました。そして、改めて日本は性教育がしつかりできていないことを感じ、人間の尊厳を大切にできるような性教育をしていく必要性を強く感じました。子どもにもきちんと伝えていかなければなりませんが、今後は、大人もきちんと性教育を受ける場が必要だと思いました。

このように、少しずつでも参加をしてしていくうちに、もっと勉強をしてしっかりとした認識、意見をもてるようになり、それを人に伝えていけるようになりたいと思うようになりました。

援助交際も子ども買春も、買う側にとっては同じ

原真冬

今回、子ども買春と援助交際は同じか、というテーマでシンポジウムを行った。このテーマに対して、パネリストの一人である坂井氏は「援助交際も子ども買春も、

買う側にとって同じである」と言われた。私たちは無意識のうちに売る側への視点をもって、この問題を捉えていたのではないだろうか。いのうえさんが言わされたように、「ちかんに気をつけましょう」という看板はよく見かけるが、「ちかんはやめよう」という看板は確かに見かけない。この問題を捉える際、買う側への視点が欠けていた。貧しい国の子どもであろうが、豊かな国の子どもであろうが、子どもを買うという行為そのものは明らかに同じである。この事実をもっと人々に認識して欲しいと感じる。

また、原田先生のお話のなかで、援助交際の問題の背景には現代の消費、物欲主義、というよりもむしろ人間関係の希薄さが根底にあるのではないか、と指摘されていた。子どもたちは自分の存在や価値観が認められず、行き場を失っている。さらに少年犯罪、大人である買春者においても同じことが言えるのではないか、と。この指摘に、援助交際、少年犯罪というそれが独立した問題ではなく、社会全体の問題であるということに気づいた。もちろん個別に対策は異なるが、その根底にある問題を見直さなければならない、と感じた。

このシンポジウムでは様々な立場から子どもたちと対話し、性の尊厳や自分を大切にする、といったことを教えていた——まさに性教育は生教育であるが——パネリストの方々のお話を聞くことができた。こうした方々の取り組みは、私たちにとっても重要なヒントになると思う。今後私たち一人一人が、どうすべきかが問われている。

片桐公子

パネリストの話を聞くと、自分が普段生活している場面にすることが少ない(女子高校生が声をかけられている場面など)、または気がつかないでいるエピソードがいくつありました。それがこんなに身近に起きているんだなと、今回のシンポジウムで事の重大性を再認識しました。繰り返し、つまり定期的にこのようなシンポジウムを開くことは本当に大切だと思いました。日常の生活にのまれると、人間忘れてしまいます。たいへん意義深いものでした。

## 教育の大切さ

川中久美子

大人も子どもも男性も女性も皆が、互いを思いやり、人間として尊重し合えば、子ども買春が存在することはあり得ない。今回のシンポジウムでも言われたように、“人間関係の希薄さ”が自分や他人の“人間としての重み”を実感できない未熟な人間を作り出しているのだと思う。そうした人たちが子ども買春をおこなっている。“援助交際”と名前を変えてもそれは子どもの性を買うことに変わりはない。

未熟な大人たちに教育を受けた子どもが、人間の尊厳を知るはずもない。他人や自らの性や命を重んじることができず、安易に性を売ったり、凶悪な犯罪に走ったりする。

今、私たちはより教育に注目しなければならない。子ども買春の問題だけではなく、社会が失ったモラルを取り戻すために、人間の尊厳を重んじるための“生教育”が必要なのである。もちろん、大人も子どもも男性も女性も皆が“人間”らしく生きるために学ばなければならぬ。多くの人たちにそのことを知ってもらいたい。今回のシンポジウムで、そのような場を提供することに快く協力してくださった各パネリストの方々、またご参加くださった方々に心から感謝したい。

## 人間の尊厳

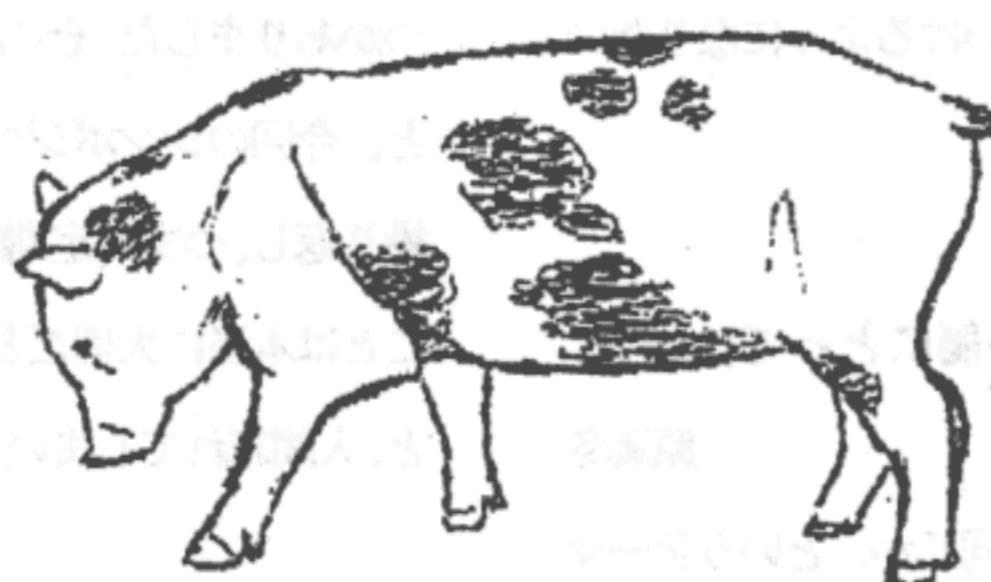
山本博子

「海外で生活のために身売りされる子どものことは深刻な問題であり、“子ども買春”は根絶しなければならないが、日本の中高生がお小遣い欲しさする“援助交際”は“子ども買春”とは異なり理解できないし、“恥”である」という声を幾度となく聞く。どちらも大人が子

どもを買うという同じ行為が行われているにも拘わらず、前者は大人に非があり、後者は子どもに非がある、と考える人が多いようである。“援助交際”で補導された子ども達は「非行」とか「淫行」というレッテルが貼られ、つい最近まで買った大人の方は世間からの非難も余り浴びないというのが日本の現状であった。

そもそも“援助交際”という言葉を使い出したのは大人の方である。“援助”というオブラーで包んだような言葉で“買春”の中身を見えないようにした狡猾な方法や、ブランド品を中高校生が買い求める風潮があるこそ問題である、というような問題の本質の摩り昔がおこなわれることにより、大人の責任がうやむやにされているのが事実である。既に援助交際は過去の現象であると思われている方も多いようであるが、情報伝達手段の発達により、買春は表面的には見えにくくなっているが、より深刻化しているということを私たちは今しっかりと認識しなくてはならないと思う。

今回のシンポジウムで各先生が性教育の中で「人間の尊厳」を教えていかなければならないとおっしゃった事に非常に共感を覚える。アジアに買春の被害国が多いのは貧困などの理由もあるが、社会が“買春”を容認する国が多いというのも大きな要因の一つであると私は思う。そして同じアジアに位置するわが国も例外ではなく、“買春”や“性被害”に対しての問題意識が甘いように思う。その原因は「性の尊厳」への認識の欠如である。平気で人を売ったり、買ったりする行為は「人間の尊厳」を重んじる人々の間に起こりうるはずはないのだ。学校教育や性教育の場だけでなく、すべての機会を通じて「人間の尊厳」をしっかりと伝えていく事が今一番重要なと思う。



## あとがき

感謝の意を表す言葉

### “今更” ではない、現実。

“援助交際” という言葉が世間に氾濫していた時代と共に、あたかもそれ自体も消滅したかの様に語られる現在。この言葉を投げかけると、必ず、「今更？」という言葉が呼応する。「援助交際なんて、誰も、もうやってないよ」と。

それでは、その中にどれ程、「子ども買春をする人がいなくなったから」という意が含まれているだろうか。果たしてそれは、「“売春” をしなくなった」という言葉に摩り替わる。

子ども買春とは、等しく、子どもの性を商品化し、性を搾取する、買う大人の犯罪行為。代価させる金品の如何で、それが、「子ども売春」にはなり得る筈はない。

援助交際は、現実には、巧みに形態や言葉を変化させ、そしてより犯罪性を高めながら潜行している。

それでも、その言葉が「子ども買春」に疑問の余地なく包括されることはない。

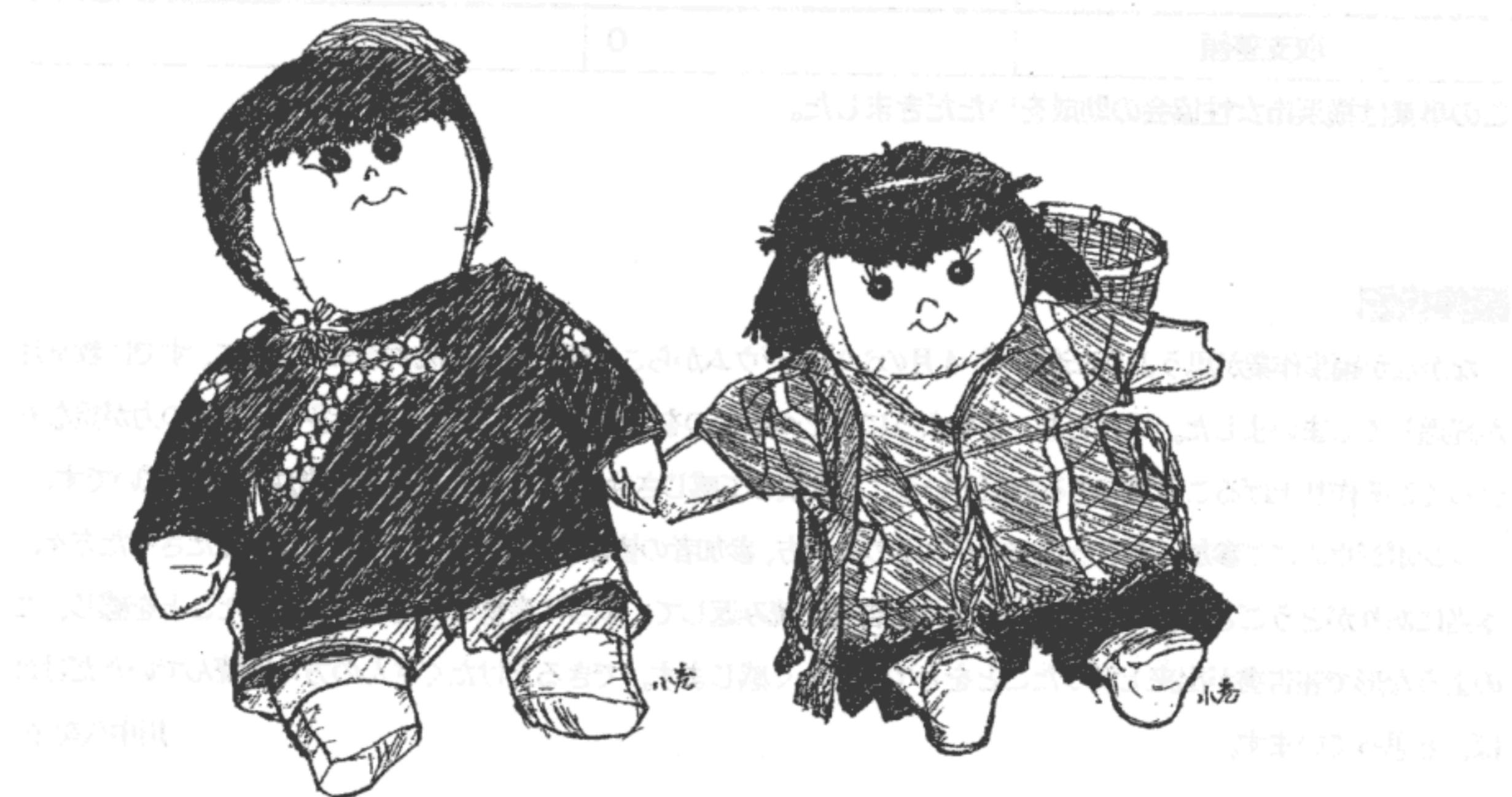
パネリストの方々のお話しさは、いま一度、「廃れた」といわれる援助交際を目に向けて、それに連結する様々な問題の深刻性を考え直す、素晴らしい機会をお与え下さった。ご指摘された問題点が、解決への糸口となっていく筈である。

まずはこれらが、「買春です。援助交際」を訴えた次の、課題であるのかもしれない。

ご参加戴いた、大勢の皆様、本当にありがとうございました。

御一緒に、援助交際を考える機会がもてましたこと、心より、感謝申し上げます。

飯田綾



# シンポジウム参加者

ご参加いただき、本当にありがとうございました。

赤枝恒雄	安藤芳子	安藤亮太	飯田綾	井上沙紀
いのうえせつこ	宇都宮カツ子	大江美江子	長田神菜	落合貴美恵
柿島多恵子	片岡達也	片桐公子	金瀬俊夫	鹿野小巻
鹿野文子	鹿野まどか	神山幸恵	川久保美紀	川口さをり
川中久美子	くさのじゅんこ	国保良江	斎藤恵子	斎藤昇
坂井隆之	佐野庄次	芝垣茜	嶋崎恵子	白澤ひとみ
高橋千都美	高橋利枝	竹内千晶	たにぐちまさあき	土佐茂生
長島若菜	長浜秀知	中村京子	西田尚徳	バックレイ麻知子
原真冬	原田瑠美子	樋渡文子	福川寿子	深堀ベティーナ
まなべあやの	マリ・クリスティーヌ	宮本亜矢子	森田明彦	門田清秋
山本佳世	山本博子	和木弘毅	渡辺智美	(五十音順、敬称略)

## 収支報告

	科 目	金 額	備 考
収入	入場料	16, 500	シンポジウム (500円×33人)
	本販売手数料	9, 972	
	助成金	100, 000	横浜市女性協会市民活動支援事業
	事業費	75, 284	AWC事業費より
合 計		201, 756	
支出	謝礼	120, 000	30, 000円×4人
	印刷費	7, 135	
	消耗費	7, 679	
	通信費	11, 090	
	会議費	50, 352	
	運搬費	3, 500	
合 計		201, 756	
収支差額		0	

この事業は横浜市女性協会の助成をいただきました。

## 編集後記

なかなか編集作業が思うように進まず、4月のシンポジウムからこの報告書が完成するまでの間に、すでに数ヶ月が経過してしまいました。けれども、このようにひとつものを作り上げていく過程で、多くの人々の力が重なり合ってこそ作り上げることができるのだということを改めて感じさせられ、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

シンポジウムにご参加くださったパネリストの先生方、参加者の皆様、そしてこの編集にご協力くださった方々、本当にありがとうございました。改めてこの報告書を読み返して、本当に貴重なお話をいただけたことを感じ、このような形で報告書が出来上がったことをとても嬉しく感じます。できるだけたくさんの方々に読んでいただければ、と思っています。

川中久美子

表紙作成・製本： ジェイマーク 岸千尋

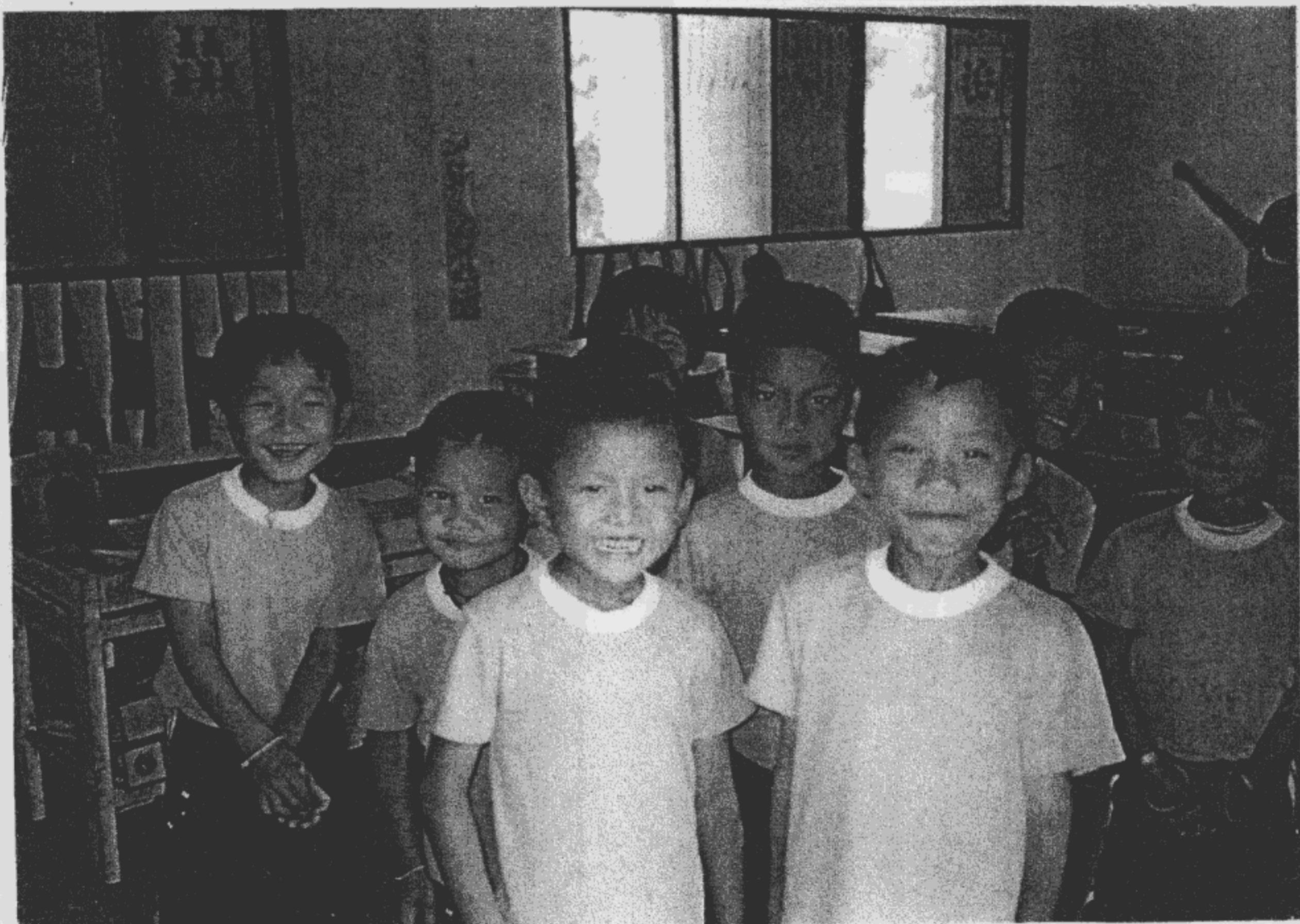
# アジアの女性と子どもネットワーク

今さらながらそのような大変な状況はさぞや

まづアスキーの立派な人の歴史の上にJAPAN

## Asian Women & Children's Network

AWCでは主に子どもの教育支援を中心に、アジアの女性と子どもの権利をまもる活動をしています。詳しくは中をご覧ください。



### 《AWC概要》

★設立年月：1996年5月

★代表：マリ・クリスティーヌ

★事務局：山本 博子

★連絡先：〒231-0045

横浜市中区伊勢佐木町2-66 満利屋ビル8F

TEL・FAX 045-625-9912

(AM 9:00 ~ PM 5:00)

## 私たちには何ができるかな?

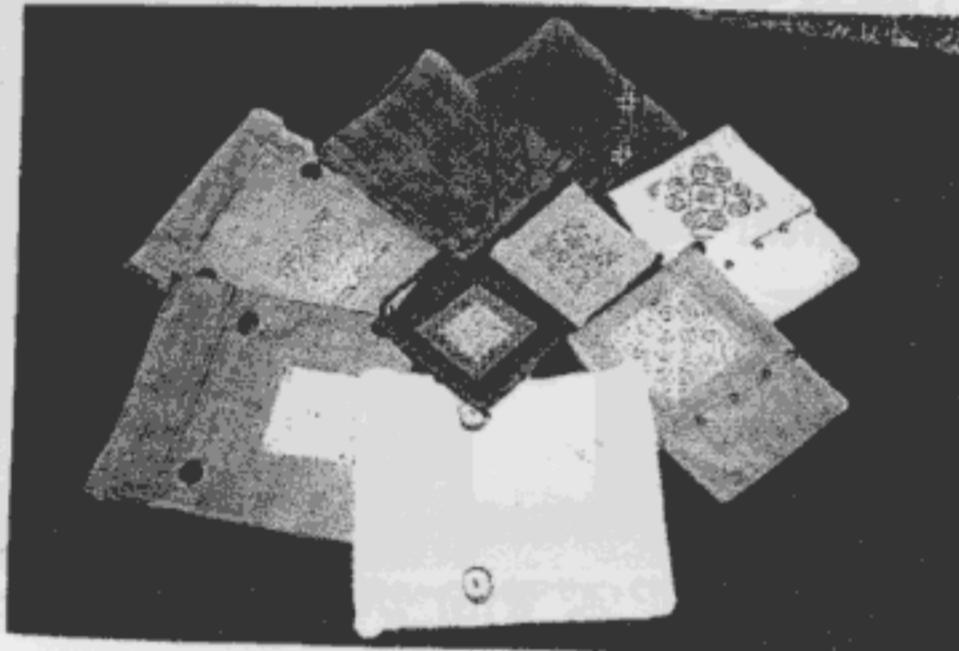
実際にタイで活動することだけが「ボランティア」ではありません。できることをできるだけ、自分のペースでいいから行動してみる、今ある問題を他人事でなく自分のこととして考える、そういう気持ちを大切にして活動していきたいと思っています。

### ☆ボランティアデー

毎月第3木曜日、事務局にみなさんが集まって通信の発送などをしています。

### ☆バザー・イベント

NGO団体が集合するイベントへの出店等、年数回のバザーにはタイ民芸品等をバザーで適正価格にて販売しています。



### ☆スタディーツアー

年一回、支援先であるタイへのスタディーツアーを実施しています。どなたでも参加できます。



### ☆展示・報告会

AWCの活動内容やタイの子どもたちの近況、賃春問題について調べたことなどをまとめ、展示を通してみなさんと一緒に考えていただきたいと思っています。また、ゲストスピーカーを呼んでの報告会も行っています。



### ☆「AWC通信」の発行

年一回、現在の活動状況やトピックを盛り込んでの通信を発行しています。

#### 山岳民族の子どもたちの教育基金へのご協力のお願い

一口1000円の基金にご協力下さい。お一人様何口でもお受けいたします。(1000円で子どもたちの給食100食分、ノットなら100冊分。)ご協力いただいた方には「AWC通信」をお届けいたします。

#### 絵ハガキの販売にご協力下さい。

ご好評の「AWC通信」の表紙絵(庭野まどか画)がハガキになりました。タイの子どもたちの表情が様々に描かれています。送料込み5枚組600円、7枚組800円です。売り上げは山岳民族の子どもたちの就学支援、衛生教育の支援に使われます。



#### お振込先

- 郵便振替 00200-0-4109
- 口座名称 「AWC」
- 郵便振替、または事務局に直接お申し込み下さい。

★★★随時、ボランティア募集中!!★★★  
興味のある方は事務局までご連絡下さい。お待ちしています!!!

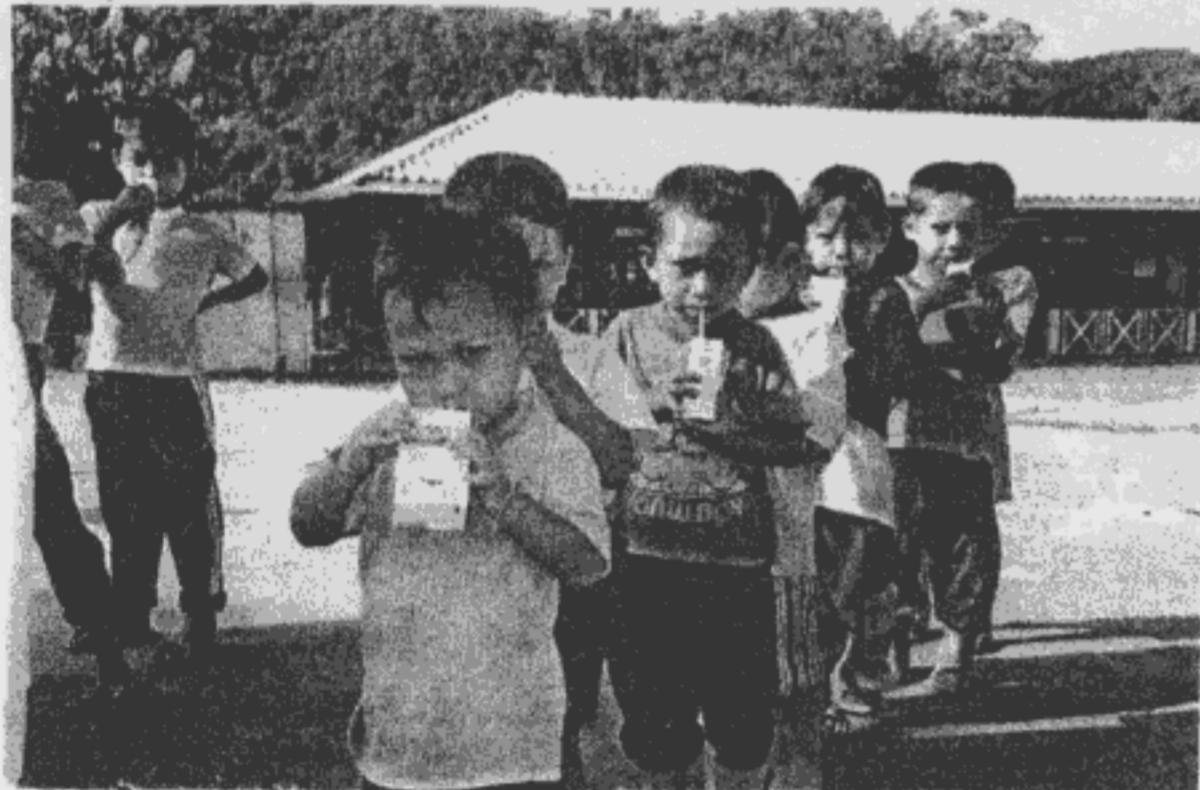
# 私たちにはこんな活

現在、アジアの大部分の人たちが貧困で苦しんでいます。貧困ゆえに悪条件下の労働、児童労働、人身売買から逃れることができないのです。世界の児童労働2億5千万人のうち、アジアは6割を占め、アジアだけでも100万人以上の子どもたちが「買春」の犠牲になっています。そうした子どもたちの約70%がHIVに感染しています。彼らは教育の機会に恵まれず読み書きができないために自分

## 学校校舎建設 (in タイ)

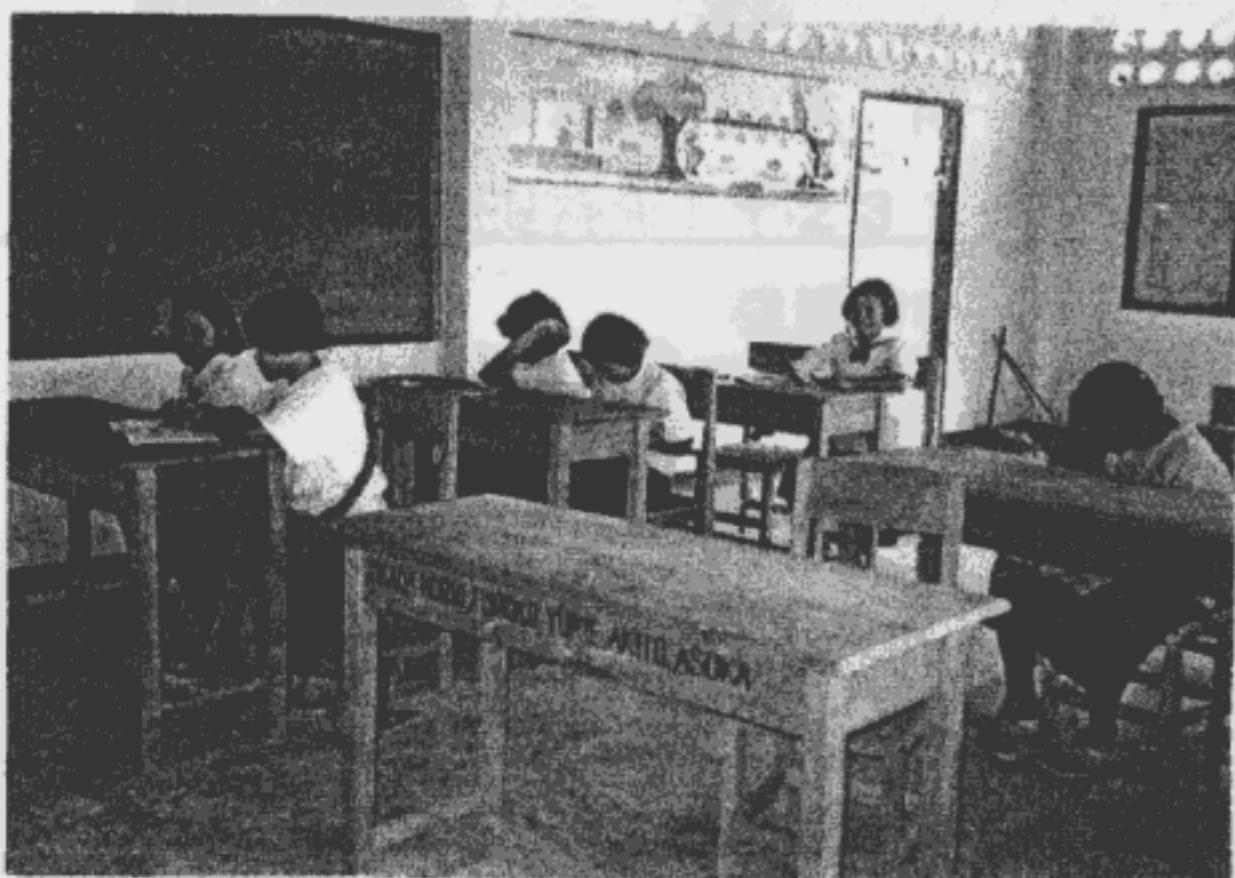
### <パンメーランカムスクール>

チェンマイ県サモン郡メーランカム村は、チェンマイ市より67kmの所にある山岳民族・カレン族の住む村です。1998年に新校舎を建設、その後も寄付金で食堂や寮を作り、2000年には多目的教室が新しく出来ました。幼稚園から中学生までの約270人(99年)の子どもたちが勉強しています。



### <パンパーシンスクール>

イサーン地方・ウドンターニー市から車で一時間半の山の中にある学校で、2000年新校舎が出来ました。生徒数は約300名、そのうち90名近い生徒が孤児です。この学校では、親を失って中等教育を続けることが不可能になった子どもたちが寮生活をしながら、自活できるよう勉強しています。



メークインサマキスクール落成式の時の男子寮・女子寮<99年6月>

### <メークインサマキスクール>

チェンマイ県メーワン地区にある学校で、生徒数は314名(99年)。この学校には遠隔地から通う子どもたちのための施設がなかったので、99年に男子寮・女子寮と職業訓練教室を建設しました。



### <デスク&ライスプロジェクト>

パンメーランカムスクールでは校舎が出来たものの、机・いすが足りず、床で勉強しなければならない子どもたちがいました。この状況を改善するために、一口一万円の寄付を募り、作った机といすに寄付者の名前を入れました。多くの方のご賛同をいただき、2000年4月現在、100組ができます。尚、残金は給食代に充てています。

# 活動をしています。

の権利を守ることができないのです。世界中に学校に行きたくても行かれない子どもたちは1億3千万人います。私たちは国境を越え、このような子どもたちや女性といった弱い立場の人々の権利を守る活動を続けていきたいと考えています。

ふるさと奔走のよろづや会文のてぐす

## 子どもの商業的性的搾取に反対する活動

「子ども買春・ポルノ」の根絶に向けて活動しています。2001年12月、横浜で「第2回子どもの商業的性的搾取の根絶に向けての世界会議」が開催されることが決まりました。



### <「HIV 感染・人身売買」予防啓発教育>

タイ北部・チェンライ県を巡回する“エイズを止めて”プロジェクト、“子どもを売らないで”キャラバンの教材作成の支援を行っています。



ピックアップバンはアメリカのNGOからの寄付、AWCは教材制作への寄付を行いました。<97年>

### <サイダ (CYDA) >

ストリートチルドレンの生活水準の改善と教育支援を行い、生活の場を提供しているタイのNGO。AWCでは支援の橋渡しのお手伝いをしています。



## 交流のある施設

### ☆愛の家 (HOUSE OF LOVE)

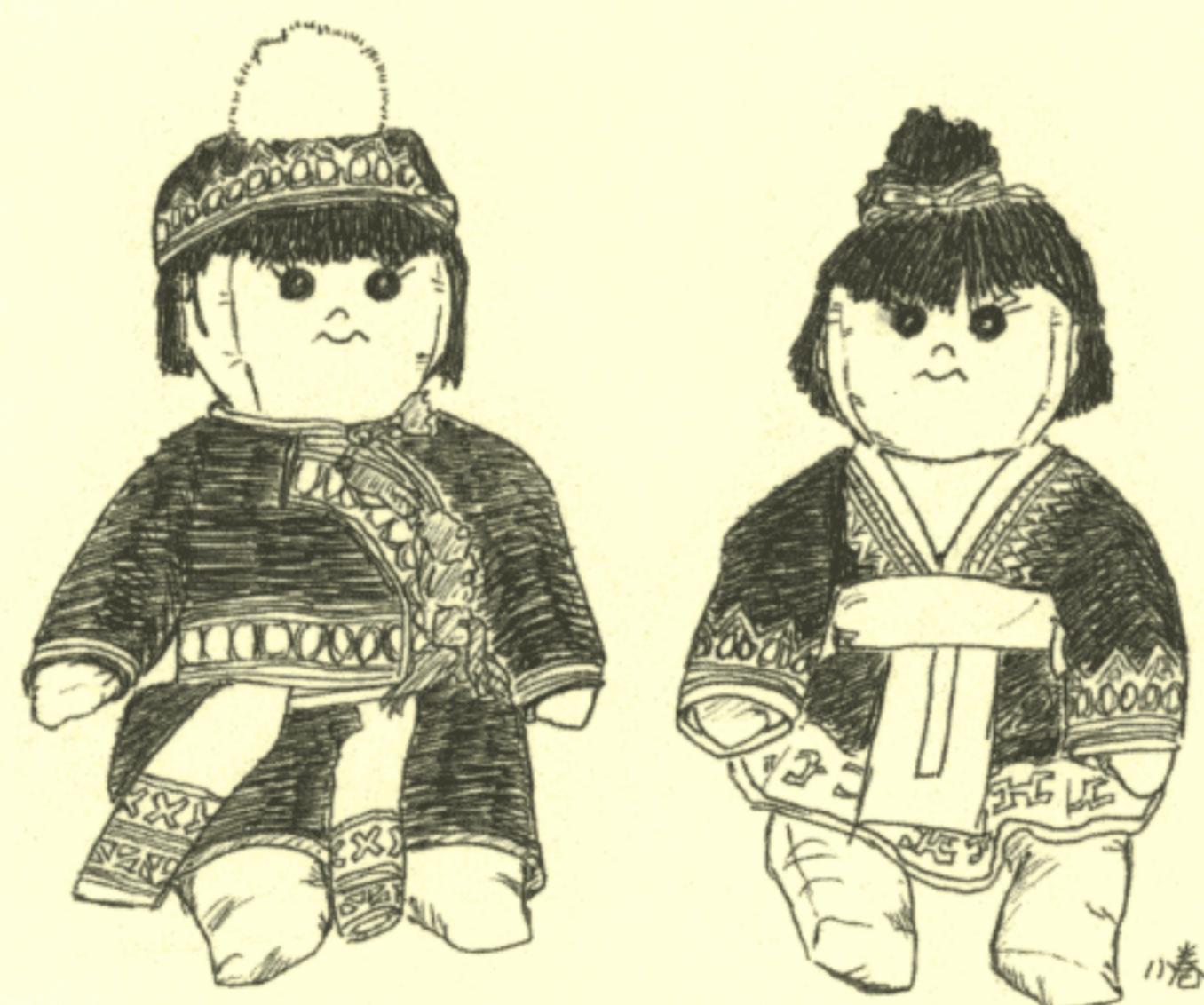
HIVに感染し、行き場の無くなってしまった女性や母子感染の子ども、AIDS孤児が生活している施設。



### ☆ニューライフセンター (NLC)

山岳民族の少女たちを「買春」の被害から保護し、教育・職業訓練など、自立支援を行う施設。





小巻

イラスト 鹿野まどか

鹿野小巻

編集担当 川中久美子

発行責任者 山本博子

定価 400円